

チュニジア国
リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト
実施協議調査団報告書

1999年9月

国際協力事業団
医療協力部

序 文

チュニジア共和国は、1957年以来家族計画推進事業を展開し、人口増加率は着実に低下しています。しかし、コミュニケーションが困難な地方農村地域などにおいては家族計画の普及が遅れており、チュニジア共和国内での地域格差が大きいことが課題となっています。

かかる背景のもと、わが国は同国に対し、IEC (Information, Education, Communication) に主眼を置いた、家族計画に関する啓蒙教材 (ビデオ番組、印刷媒体) 製作を主な内容とした人口教育促進プロジェクトを1993年3月から6年間 (延長1年を含む) 実施しました。

同国は、本プロジェクトにより、家族啓蒙普及活動用ビデオ教材、印刷教材作製技術の移転が行われたこと、およびその教材を用いたモデルエリアにおける活動が促進されたことを高く評価しています。

1994年の国際人口開発会議を受け、同国政府は家族計画をより広く「リプロダクティブ・ヘルス」ととらえ直し、主に青少年に対するリプロダクティブ・ヘルスに関する教育を強化するべく、わが国に新たにプロジェクト方式技術協力を要請越しました。

これを受け、国際協力事業団は、先方との協議を行い、技術協力の具体的な内容を確認するため、1998年5月に事前調査団を派遣し、続いて同年10月および1999年5月に短期調査団を派遣しました。今般、これらの調査結果を踏まえ、討議議事録 (R/D) を締結するため、当事業団医療協力部長遠藤明を団長とする実施協議調査団を1999年9月6日から同年9月18日までの日程で派遣しました。本報告書は、同調査団が実施しました調査および協議内容とその結果について取りまとめたものです。

ここに本調査にあたり、ご協力を賜りました関係者各位に深甚なる謝意を表しますとともに、今後のプロジェクトの実施・運営にあたりまして、関係各位のいっそうのご協力をお願いする次第です。

1999年9月

国際協力事業団

理事 阿 部 英 樹

ONFP本部全景



ONFP情報資料センター

ベンアルース県
家族計画クリニック
待合ロビー



ベンアルース県
家族計画クリニック
ONFP作製教材

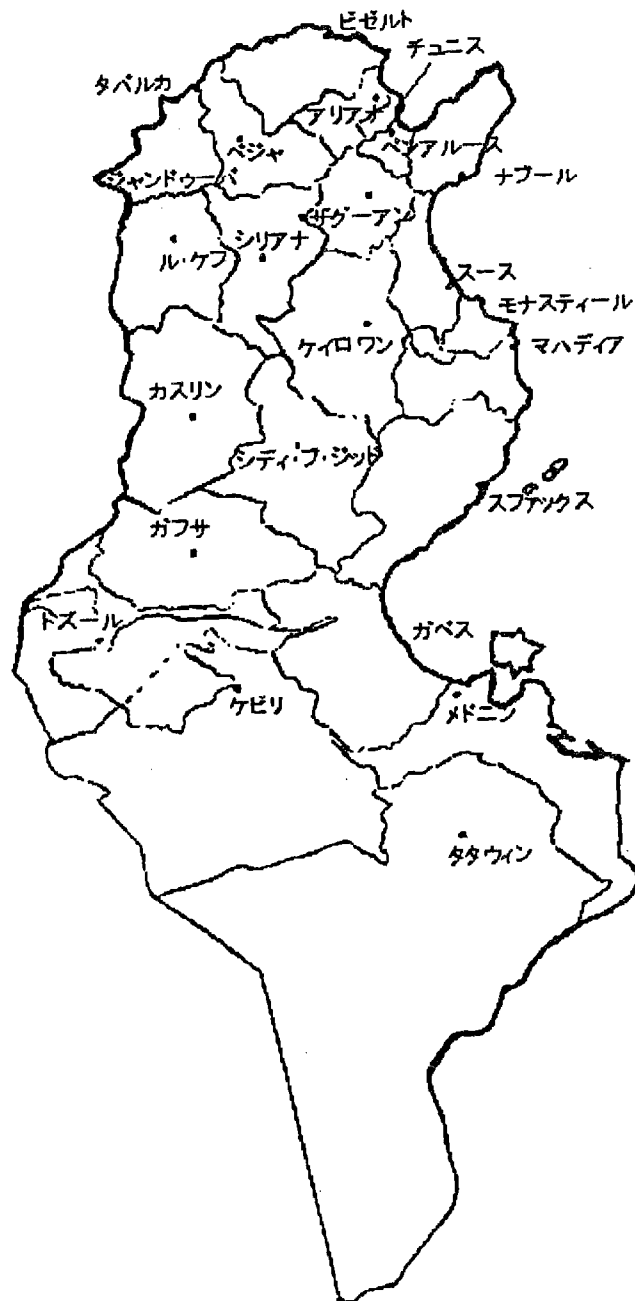


リプロダクティブ・ヘルス
展示会場



ONFP
R/D署名

地図：チュニジア共和国



縮尺: 1/325,000

目 次

序 文

写 真

地 図

1 . 実施協議調査団派遣 -----	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的 -----	1
1 - 2 調査団の構成 -----	2
1 - 3 調査日程 -----	2
1 - 4 主要面談者 -----	3
2 . 総 括 -----	5
3 . リプロダクティブ・ヘルスにかかるプロジェクトの活動と 期待される成果および活動上の留意点 -----	7
3 - 1 プロジェクトの活動内容と計画 -----	7
3 - 2 期待される成果 -----	10
3 - 3 活動上の留意点 -----	11
4 . 教材製作にかかるプロジェクトの活動と期待される成果および活動上の留意点 -----	15
4 - 1 プロジェクトの活動内容と計画 -----	15
4 - 2 期待される成果 -----	15
4 - 3 活動上の留意点 -----	16
4 - 4 プロジェクト・サイト視察結果 -----	16
5 . 調査概要 -----	18

附属資料

討議議事録（R/D）、暫定実施計画書（TSI） 英語・仏語 -----	27
テュニジア国リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト 短期調査団報告書 -----	61

１．実施協議調査団派遣

１－１ 調査団派遣の経緯と目的

チュニジア共和国（以下、チュニジア）は、1957年以来家族計画推進事業を展開し、人口増加率は着実に低下しているものの、コミュニケーションが困難な地方農村地域などにおいては家族計画の普及が遅れており、同国内での地域格差が大きいことが課題となっている。第8次5カ年計画のなかでも、地方における家族計画の普及や人口問題の解決について言及されている。

かかる背景のもと、わが国は同国に対し、IEC (Information, Education, Communication)に主眼を置いた、家族計画に関する啓蒙教材（ビデオ番組、印刷媒体）製作を主な内容とした人口教育促進プロジェクトを1993年3月から5年間の協力予定で実施した。1998年の終了時評価調査において、ビデオ製作における技術協力はほぼ達成されたとの評価を得たが、協力期間の後半になって導入された印刷教材製作については、なお改善の余地があるとの結果に至り、協力活動のフォローアップとして、協力期間を1年間延長した。

1994年にエジプトのカイロで国際人口開発会議（ICPD）が開催され、同会議において採択された行動計画に則り、同国政府は家族計画をより広く「リプロダクティブ・ヘルス」ととらえ直し、女性の健康や思春期の性に関する活動を強化することとなった。特に人口の40%以上を25歳以下の人口が占め、かつ平均初婚年齢が26歳と比較的高い現状に鑑み、青少年に対するリプロダクティブ・ヘルス教育とサービスの提供が重要なテーマとなってきている。第9次5カ年計画（1997～2001年）においても、人口家族計画分野の重点項目としてリプロダクティブ・ヘルスへの展開をあげている。

かかる背景のもと、同国政府は、前プロジェクトの成果を踏まえ、主に青少年に対するリプロダクティブ・ヘルスに関する教育を強化すべく、わが国に新たにプロジェクト方式技術協力を要請越した。

本要請を受け、当国の要請の背景、枠組みおよび内容等を調査・協議することを目的とする事前調査団を1998年5月に派遣した。事前調査では、「教育教材の企画・製作・普及にかかる包括的な能力向上を通じたリプロダクティブ・ヘルス教育の強化」をプロジェクトの目標とすることで双方は同意したものの、先方は、印刷機材供与、情報ネットワークの2分野を主項目として想定しており、リプロダクティブ・ヘルス教育強化における包括的な教材製作の一手段としての印刷部門強化を想定している当方との認識の相違があり、プロジェクトのアウトプット、活動内容については合意に至らなかった。

1998年10月に印刷分野についての協力の妥当性調査、およびリプロダクティブ・ヘルスセミナーの開催を目的として、また1999年5月に事前調査で合意に至らなかったアウトプットおよび活動内容等について、さらに協議を重ねることを目的とし、各々短期調査団を派遣した。

本調査団は、以上の調査結果を踏まえ、本プロジェクトの最終的な協力内容、協力方法、討議議事録（R/D）および暫定実施計画書（TSI）の署名・交換を行うことを目的として、1999年9月6日から同年9月18日の日程で派遣された。

1 - 2 調査団の構成

担当	氏 名	所 属
団長 総 括	遠藤 明	国際協力事業団医療協力部長
団員 家族計画	鈴木 良一	（財）家族計画総務部長
団員 教材製作	秋山 明	（財）キリスト教視聴覚センター業務部業務三課主任
団員 協力計画	大勝 恵悟	国際協力事業団医療協力部付
団員 業務調整	内田 浩正	国際協力事業団医療協力部特別囑託

1 - 3 調査日程

日順	月日	曜日	移 動 お よ び 業 務	備 考
1	9 / 6	月	移動 成田発→チューリッヒ着	
2	9 / 7	火	移動 チューリッヒ発→テュニス着 15:00 JICA 事務所打合せ 16:30 ONFP 表敬	
3	9 / 8	水	16:00 女性問題省表敬・協議	
4	9 / 9	木	14:30 JICA 事務所打合せ 16:30 ONFP 打合せ	遠藤団長、鈴木団員テュニス着
5	9 / 10	金	8:00 人口・開発セミナー出席 9:15 ONFP 情報資料センター視察・協議 10:40 女性問題研究所視察・協議 15:00 ONFP 視聴覚センター視察・協議 17:15 日本国大使館表敬	
6	9 / 11	土	8:30 ベンアルース県家族計画クリニック視察 11:00 バルドー印刷所視察・協議 15:30 団内打合せ	
7	9 / 12	日	資料整理	
8	9 / 13	月	8:20 機材業者打合せ 9:30 UNFPA 情報交換 10:30 保健省表敬 12:00 JICA 事務所調査進捗報告 15:00 機材業者打合せ 16:30 ONFP 協議・打合せ	
9	9 / 14	火	9:00 テュニジア女性連盟情報交換 10:00 R/D 協議 11:00 外務省表敬 11:45 R/D 協議 15:00 テュニジア家族計画協会活動報告 16:00 スース県副知事表敬 17:00 スース電子専門学校ピア教育視察	
10	9 / 15	水	11:00 R/D 署名 16:00 日本国大使館報告 17:00 JICA 事務所報告	
11	9 / 16	木	14:00 機材調査	遠藤団長、鈴木団員テュニス発
12	9 / 17	金	移動 12:00 テュニス発→	
13	9 / 18	土	→15:25 成田着	

1 - 4 主要面談者

(1) テュニジア側関係者

1) 国家家族人口公団 (ONFP)

Prof. Nebiha Gueddana	Director General
Ms. Brilla	Secretary General
Mr. Salah Harsi	Director, International Cooperation
Mr. Abdelkrim Yahia	Director, Documentation and Publication
Mr. Brahim Blradai	Chief of Printing Section
Mr. Zied Laatiri	Director, Communication
Ms. Saloua Darghouth	Director, Audio Visual Production Center
Ms. Faouzia Hamila	Director of the Library
Ms. Felhia Messaoud	Chief of the Library Service
Mr. Rashid Ben Slama	Director of Program and Follow-up, Department of Communication
Mr. Ben Yahia Chokri	
Mr. Faouzi Masbah	Coordinator, IEC Program and Education, International Training Center
Ms. Sonia Khelif	Administrator
Mr. Anouar El Ouafi	Regional Delegation, Ariana
Mr. Habib Naaoud	Regional Administrator
Dr. Sami Mahjoubi	Gynecologist
Ms. Tonia Gataa	Anesthetist
Ms. Souheila Hamidi	Midwife
Ms. Hayet Someih	Nurse
Ms. Radhia Biziel	Animatrice of Reception

2) UNFPA

Mr. Sharouh M. Sharif	Representative in Algeria, Director for Tunisia
Mr. Asif	
Ms. Helen Zhoghلامي	

3) UNICEF

Dr. Kamel Ben Abdallah	
------------------------	--

(2) 日本側関係者

1) 在チュニジア日本国大使館

野口 雅昭 特命全権大使

須藤 亨 書記官

2) JICAチュニジア事務所

辻岡 政男 所長

竹本 啓一 所員

Ms. Latifa Mami

2．総 括

(1) 国の概況

1956年にフランスから独立し、翌年から30年間大統領の職にあったブルギバが失脚、1987年以来ベン・アリ大統領のもとで、政権基盤は安定している。治安も良好で、安定した成長を続けており、2007年に予定されているEUとの自由貿易に向けて、関税の段階的完全撤廃、自由貿易ゾーンの設立等、経済自由化への道を踏み始めている。

(2) 国家家族人口公団（ONFP）

保健省の外局として1984年に前身となる人口家族計画公団が衣替えして設立された。家族計画の実施機関として、全国23県に核となる施設を置き、クリニックとしての施設サービスと移動ユニットやチームによる移動サービスを実施している。

1994年の国際人口開発会議以降、リプロダクティブ・ヘルスへの転換が進められており、従来の家族計画に加えて、更年期の女性へのホルモン補充療法や子宮ガン、乳ガンなどの診断も行われている。1998年11月には青少年を対象としたカウンセリングサービスも開始された。

当初の目的であった合計特殊出生率の抑制も、1950年代の7を超す状況から、最近では2.3を切る状況となっており、ONFPとしても活動の重点を青少年に置き換える必要に迫られているといえることができるであろう。

(3) カウンターパート

ゲダナ総裁は、本プロジェクトについて、いみじくも「印刷所のプロジェクト」と言及したものの、直接のカウンターパートである国際協力部長ハルシ氏はプロジェクトの内容をよく理解しており、プロジェクトの目標は、教材作製を通じたリプロダクティブ・ヘルス教育強化であるとの双方の共通の認識が確認された。

カウンターパートとの仕事の内容詳細については、プロジェクト開始後、各専門家がそれぞれ分野において詰めていくことが期待される。

(4) NGOとの協力

活発な活動を展開しているNGOとしてチュニジア家族計画協会があげられ、活動としては、家族計画クリニックのほか、最近では青少年のピア（仲間）教育にも取り組んでいる。このようなNGOとの協力は、リプロダクティブ・ヘルス教育の普及および住民のニーズを把握するという観点から重要である。

(5) マルチとの関係

UNFPAやUNAIDSが資金援助を行っている。リプロダクティブ・ヘルス政策推進の観点から、かかる機関とも情報交換等の連携を図ることが重要である。

(6) 南南協力

チュニジアは、人口家族計画分野における南南協力の拠点として、長い活動の歴史をもっている。前人口教育促進プロジェクトの成果を踏まえ、1999年11月からONFP国際研修センターにおいてリプロダクティブ・ヘルス教育に関する第三国研修が開始される予定である。研修のあり方について国際研修センターとの連携も重要である。

(7) 在チュニジア日本国大使館

現在、ONFPにおいて緊急を要す課題のひとつであり、まさに時宜を得たプロジェクトであり、他の支援活動と並んで、日本のチュニジアに対する協力の大きな柱としてこのプロジェクトが位置づけられることが期待されとのコメントがあった。

３．リプロダクティブ・ヘルスにかかるプロジェクトの活動と期待される成果および活動上の留意点

３－１ プロジェクトの活動内容と計画

(1) テュニジアのリプロダクティブ・ヘルスの経緯

1966年から実施してきているテュニジアの家族計画プログラムは著しい成果をあげた。たとえば、1998年の全国の避妊実行率は65%と高い水準を示している。都市と地方の格差はまだみられるものの、アラブ諸国やアフリカ諸国のなかでは群を抜く水準であるといえる。

また、合計特殊出生率についても、1956年の独立の年に7.3であったものが、1998年には2.23にまで下がっており、置換水準までもう一息にまできている。

つまり、言い換えれば、既婚カップルへの家族計画・避妊の教育・サービスから、次のターゲットに徐々にシフトしなければならない状況にきているともいえる。さらに、一方では、青少年の性行動の活発化、低年齢化、晩婚化により、とりわけ思春期・若者に焦点を当てたリプロダクティブ・ヘルスの必要性に迫られている。

1994年の国際人口開発会議において思春期・若者へのリプロダクティブ・ヘルスが提唱され、テュニジアは、アラブ諸国ではいち早くこの問題に取り組むことになった。

1996年9月30日に開催された「21世紀の青少年」大会では、ベン・アリ大統領は、「青少年・若者は現在においてもまた将来においてもわが国発展の基本となるものである。若者の健康は私の最初の関心事である。」と演説し、青少年のリプロダクティブ・ヘルス活動の重要性について基本方針を打ち出した。

第9次5カ年社会経済開発計画（1997～2001年）のなかで、「青少年のリプロダクティブ・ヘルス」は重要な柱のひとつに加えられた。

望まない妊娠、HIV/エイズ予防教育を含む性感染症対策等の状況が懸念されている。特に、若者の性行動が活発になり性感染症が悪化してきた現状に鑑み、対策が急がれるとの認識をもとに各施策が始まった。政府機関のみならず、NGOも連携をとり、正に一体となつてといえるほどの組織率といえる。

ただし、本分野が何分にも新しい分野であることから、思春期や若者に健全なセクシュアリティを指導できる人材や、思春期や若者へのリプロダクティブ・ヘルス教育教材（映像・印刷教材とも）が著しく不足しているのが現状である。

こうしたことから、本件プロジェクト専門家チームのなかに、「IEC専門家」として調査分析の業務経験の豊富な人材を派遣することが望ましい。

(2) テュニジアの「人口ボーナス」

チュニジアにおいても「史上空前の規模の若者世代が成人への準備段階に入り、彼らの教育と健康のニーズに取り組む社会は、かつてないほど重大な義務を背負っている」といえる。これからの労働力が、経済開発に十分に貢献できる知識と自由をもって働くようになるならば、「人口ボーナス」の収穫を期待できる。

チュニジアは、今後もこの目標に向かって国家計画が展開される。現在、国の予算の17.5%が教育費に、6.6%が保健費に向けられているが、とりわけ若者に対する投資は、各省庁・NGOにとっても大きな目標になっている。

(3) テュニジアのチャレンジ

今回の調査の結果、チュニジアは以下の7つのチャレンジが今後必要であると確認された。

- 1) 家族計画からリプロダクティブ・ヘルスへのサービスの拡大
- 2) 人口妊娠中絶をなくすための避妊教育の徹底
- 3) 乳児死亡率・妊産婦死亡率ゼロ作戦
- 4) 男性教育と思春期・若者教育の徹底
- 5) 都市と農村の格差の解消 - プライマリー・ヘルスケアの推進
- 6) 質の高い有料サービスの推進
- 7) 南南協力の推進

各チャレンジは重なるところがあり、当然、総合的なアプローチが求められるが、特にキーワードとして上記の7項目をあげた。このことを踏まえると、ONFPと保健省および他の関連省庁やNGOとの連携がますます重要となってくる。人口増加抑制政策にのみに支えられた事業ではなく、人間のウェルビーイングを求めた施策が必要となっている。その上にチュニジアの挑戦（チャレンジ）が期待される。

(4) テュニジアのリプロダクティブ・ヘルス分野の重点項目

チュニジアは、とりわけ女性のライフサイクルやライフステージに照らし合わせて、以下の重点項目を掲げている。

- 1) 家族計画・避妊
- 2) 周産期ケア
- 3) 更年期問題
- 4) 性感染症と治療
- 5) 婦人科系疾患
- 6) 女性のガンの早期発見

7) 10歳代および若者のリプロダクティブ・ヘルス教育

ONFPは、これらの重点項目の実施における総合調整機関として、そのリーダーシップが高く評価されている。また、常に新しい課題へチャレンジする組織でもある。

(5) 国際人口開発会議（ICPD）および第4回世界女性会議後の取り組み

1999年6月30日から7月2日までの人口開発国連特別総会では、チュニジアは思春期保健を重要な柱のひとつにしたことを表明した。チュニジア政府は、NGOとの連携による青少年に対するリプロダクティブ・ヘルス教育の重要性と緊急性について強く認識している。

また、2000年の6月に予定されている女性に関する特別総会に向けても、アラブ諸国の牽引的役割を果たしていくことになり、今後の日本の協力にも関係するため、この1年間の取り組みについても十分に見守る必要がある。新プロジェクトの発足がこのタイミングであることを考えると、プロジェクトの活動内容や計画に大いに関係してくるといえる。

(6) 思春期保健の重要性

チュニジアは、1997年の第9次社会経済国家計画の策定について、「特別な戦略・若者とリプロダクティブ・ヘルス」を提唱し、NGOとのパートナーシップに基づく、若者の健全なリプロダクティブ・ヘルス行動への適切な教育を実施中である。今年の国連特別総会においても、チュニジアは、「若者の健康はわれわれの鍵となる関心事である」ことを強調し、思春期および若者のリプロダクティブ・ヘルス教育を推進することを発表している。1997年から2001年の5カ年計画の間に17歳から25歳の8万5,000人の若者を教育することを計画しており、着実に実施している。また、ピア教育を、NGOとの連携により全国で精力的に実施しているが、その教育に使用するための教材が著しく不足している。

(7) 本プロジェクトの役割と活動内容・計画

本プロジェクトの役割、活動内容、計画の概要については、R/Dを基本とし、その詳細については、プロジェクト開始後に専門家が現場でしっかりと詰める必要がある。

チュニジアにおいても青少年へのリプロダクティブ・ヘルス教育は始まったばかりであるから、どの援助機関もその手法については模索中である。UNFPAが青少年教育支援プロジェクトを始めたのが現5カ年計画（1997～2001年）であるので、ようやく2年を経過したのみであり、実際の活動は1999年から始まったばかりである。よって、UNFPAおよび他の関連機関との情報交換・連携を図りながら、本プロジェクトを実施していくことが肝要である。

たとえば、

1) プロジェクトデザインマトリックス（PDM）作成にあたって、UNFPAの関係者やプロ

ジェクト実務者を招聘し、計画づくりに彼らの知識・経験を投入してもらう。

- 2) 連携を实りのあるものにするために、NGOにプロジェクトサイクルマネジメント(PCM)ワークショップに参加してもらうとともに、草の根無償資金協力の導入を考慮し、側面的に支援することも配慮する。優良なNGOに対して、パイロット的な事業展開をしてもらうことにより、プロジェクトの効果を高めることができる。

特に、思春期や若者の相談施設の整備や教材作りについては、NGOは経験豊富である。たとえば、チュニジア家族計画協会(国際家族計画連盟・IPPFのメンバー)、チュニジア女性連盟、ボーイスカウト、ガールスカウトなど。まずは情報収集を実施し、多くのNGOにも参加してもらうメカニズムをプロジェクト開始時から構築しておく。

- 3) UNFPAは思春期保健プログラムに1997年から参入しているパイオニア的機関であるが、資金不足に直面している。UNFPAのような多国間援助機関(マルチ)との連携を考えた場合、可能であるならばマルチ・バイ人口特別機材の枠をチュニジアでも検討したい。
- 4) 「IEC専門家」の活動内容は、ONFPが従来から実施している、各県レベルでの種々の調査結果の分析業務についての支援や指導、および、そのような分析結果に基づいて、よりよい教材を製作するための助言となるであろう。

3 - 2 期待される成果

(1) 南南協力の拠点国・アフリカ開発戦略のパートナー

本プロジェクトのもうひとつの特徴は、技術協力と第三国研修が同時に動き始めていることである。前人口教育促進プロジェクトの努力があったからこそ実現したといえ、両者の連携が強く求められる。本プロジェクトと第三国研修の連携は、チュニジアを南南協力の拠点国・アフリカ開発戦略のパートナーとして位置づけるためにも必須である。

メカニズムとしては、本プロジェクトの国内委員に第三国研修の中心的専門家に加わってもらい、2つの部(医療協力部と地域部)の連携をしっかりと保つことが大切である。

さらに、JICAチュニジア事務所は、プロジェクトチームと密接な連携を図り、プロジェクトチームに研修の実際面をサポートしてもらうことが求められる。

(2) 思春期保健教育普及のリーディングカントリーとしての期待

思春期保健教育普及は、どの国もその必要性を認識しながらも、実際面では立ち遅れている。性教育、思春期保健、セクシュアル・エデュケーションなど、国によって各種の名称が見受けられるが、なかなか進捗ははかばかしくないのが現状である。

本プロジェクトは、チュニジアを思春期保健教育普及のリーディングカントリーとして育成するのに貢献するものであり、JICAとのパートナーシップによってその実現が可能となれ

ば、日本のプレゼンスを明示できるものとなる。

(3) 思春期・青年期層の参加

企画、教材の内容の検討、モニタリングなどすべての段階に思春期・青年期層の参加が必要である。大人から与える教材やプログラムでなく、自らが企画し作製活動に携わることが重要である。なぜならば、使用されて初めて教材といえるからである。ピア教育を通して、1人の問題は全員の問題であり、全員の問題は1人の問題であるというメカニズムをつくることであれば、さらなる効果が期待できる。その手法が確立されれば、それ自体パイオニア的なものとなる。まさに自らのニーズに応える青少年向け教育教材の企画・開発・製作・配布となる。

(4) 青少年向け教育教材の開発

前述の(3)とも関連するが、思春期・青年期層の参加によって企画されたものが、本プロジェクトの協力を得て整備拡充されるバルドー印刷所とオーディオビジュアル(AV)センターで製作されれば、ONFPの教育教材作りを改善するばかりでなく、今のところ、ONFPの教材作りのみに追われているこれら施設を他の関連省庁/NGOが活用でき、自らの教材の作製もできるようになり、その面からも貢献できる。

さらに、それらの教材が他のサブサハラ各国のリプロダクティブ・ヘルス教育の整備に役立つとすれば、「南南協力」の弾みともなる。

(5) ジェンダー配慮

ONFPと女性問題関係機関とのタイアップは特に顕著である。リプロダクティブ・ヘルスとジェンダーはコインの両面のような関係にあり、この配慮も重要である。このプロジェクトは、日本の協力によりジェンダー配慮がさらに促進できるものと期待される。

この点からも、日本の国内委員会に、ジェンダーの専門家の招聘およびジェンダーバランス(男女比)も考慮してほしい。

3 - 3 活動上の留意点

(1) テュニジアのオーナーシップとの日本のパートナーシップ

テュニジアは、応用力のある国である。また、応用から「独自性」を発揮できる国でもある。このことを銘記し、専門家の技術移転はテュニジアのオーナーシップを引き出すものにしてほしい。専門家はそのメカニズムを構築し、自らが主役になるのではなく、あくまでもパートナーとして活躍してほしい。それが、テュニジアの自立への重要な一歩となるからである。

(2) 教育教材企画・製作・普及の留意点

文字情報ばかりでなく視覚に訴えるものも要求される。アニメーションの活用も現地では提案があった。思春期・若者に焦点を当てた教材作りには多様性が求められる。

ビデオ教材と印刷教材を補完的に使うことも考慮に入れることが望ましい。

また、使いやすいもの（たとえばサイズとか）、破れないもの、捨てられないもの（付加価値をつけた教材）など、日本での経験も踏まえた教材作りが必要である。

(3) 男子への配慮

思春期・若者のプロジェクトといえども、現行のクリニックや相談施設への男子の参加はまだ非常に低いといえる。彼らが将来責任ある男性になることを想定し、今回の青少年向けの活動が位置づけられているとすれば、逆のジェンダー配慮が必要となる。

現在のクリニックは、男子が入りづらい。つまり産婦人科の病院に入るがごとくである雰囲気がある。男子に優しいクリニックや相談施設づくりが望まれる。

(4) 日本人専門家の期待される貢献と活動

教材の作製においては、各部局との調整が必要となるが、とりわけ、現行の組織機構ではコミュニケーション部（普及部）との関連がいちばん強いと思われる。コミュニケーション部は、主に以下の業務をもつ。

1) KAP (Knowledge, Attitude, Practice) 調査

年に1～3回、全国ないしは地域（県単位）のKAP調査をアンケート形式で実施し、分析し、ニーズを把握し、対策に従った適切な教材を作製する。

今後の計画としては、10月に6地区の20歳から50歳の900人を対象にKAP調査を実施する予定。対象は、既婚の男性・女性、若者・青年、とりわけ15歳から19歳の男女、20歳から28歳の男女。

2) 思春期相談室（リスニングユニット）

毎月の定期的会合をもち、実施状況をモニタリングする。特にショクリ職員がそれを実施している。月報にし分析、今後の方針を立てる。相談内容の把握、それらにあわせた対策について分析する。

3) 年間計画の策定

1) および2)の業務を踏まえ、総括し、次年度の計画づくりを行う。

これら一連の業務分析を通して、教育用教材（印刷物、ビデオなど）、テレビ媒体を通して使われる教材、また、指導者用の手引き（マニュアル）などの作製の方針が決められ、適宜作

製されている。

したがって、コミュニケーション部と視聴覚センター（AVセンター）やバルドー印刷所との連携によって教材等が作製されている。ちなみに、UNFPAの思春期教育用のパンフレットや指導者用マニュアルが、最近、この流れによって作製されている。

日本人専門家の技術協力もこの流れのなかで実施されることが、最も適切であると考えられる。ラティリ部長、ショクリ職員、ソニア職員はともに日本での研修を受けている。これらのチームとの共同作業が最も適切である。ラティリ部長は、ディレクタータイプで芸術肌、ときどき哲学的になるところがある。ショクリ職員、ソニア職員は実務派で、チュニジアのリプロダクティブ・ヘルス教育ではなくてはならない「マグネルキット」の改訂版などの作製で貢献している。

リプロダクティブ・ヘルス/IEC専門家の役割としては、初めての試みであることを踏まえて、効果調査を常に並行して実施することが重要である。思春期・青少年のプログラムについては、既婚カップルに対する家族計画活動を中心に実施してきたONFPIには、ノウハウといえるものが非常に少ない。実際に活動を展開し、模索しながら、その効果を図り、次の活動につなげるチャレンジが求められる。オペレーションとリサーチの有機的な取り組みが、最も手堅く着実に効果をあげていくものと思われる。調査内容については、青少年とリプロダクティブ・ヘルスプログラムをより向上させるために、モデル地区2カ所において以下の調査を実施することを提言するものである。これらの調査を通して改善点を見出し、プログラムおよび活動の質の向上に務める。

ピア・エデュケーター意識調査/ピア教育対象者のKAP調査

リスニングユニットサービスの評価調査

思春期保健教育教材の効果・インパクト調査

家族計画クリニックのサービスの向上のための調査

プログラム実施後のKAP調査

なお、コミュニケーション部との今後の協議を通して、より適切な調査内容を確定することを望むものである。

(5) 他のプロジェクトの手法の研究

現在、他の援助機関によって、複数の思春期・若者へのリプロダクティブ・ヘルスプロジェクトが実施されている。それらの手法を研究することが求められ、その研究をもとに、本プロジェクトの充実も図られるものと考えられる。

さらに、現在、JICAでは以下のようなリプロダクティブ・ヘルス関係のプロジェクトが各国で動いている。各々のプロジェクトはそれぞれの要請背景で実施されているが、その手法・

戦略でお互いに切磋琢磨できるものをもっていると考える。JICAプロジェクト間のお互いの情報交換も積極的に実施してほしい。リプロダクティブ・ヘルス関係で戦略会議を開催することも考えられる。

現行のJICAリプロダクティブ・ヘルスプロジェクトは、以下のとおりである。

- ・ ヴィエトナム 「リプロダクティブ・ヘルスプロジェクト」
- ・ テュニジア 「リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト」
- ・ バングラデシュ 「リプロダクティブ・ヘルス人材開発プロジェクト」
- ・ メキシコ 「女性の健康プロジェクト」

４．教材製作にかかるプロジェクトの活動と 期待される成果および活動上の留意点

４－１ プロジェクトの活動内容と計画

チュニジアにおけるリプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクトに必要な視聴覚教材および印刷教材の充実、リプロダクティブ・ヘルス啓発普及活動の計画立案・実施・評価の向上を目的とする。すでに前プロジェクトにおいてAVセンターの立ち上げ・機材供与・技術移転が終了し、多くの視聴覚教材が製作された。本プロジェクトにおいては印刷教材の質的向上をめざす。特にバルドー印刷所の印刷機材が老朽化および不足しているため、バルドー印刷所の機材整備と環境整備が急務と思われる。ONFP側はDTP (Desk Top Publishing)印刷システムに対応できる印刷機材の供与を要望しており、早急にこれらの機材の導入が必要である。供与機材については、1999年５月に実施されたリプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト短期調査において署名（1999年５月18日）された合意文書に記載済みである。DTP印刷および印刷教材の質的向上には高度なデザイン知識を必要とする。以上のことを活動計画の主眼に置き、デザイナーの育成・写真技術指導・DTPの操作指導・印刷技術強化・印刷機材操作・印刷機材供与など、バルドー印刷所の機能強化を優先課題とする。さらにAVセンターの機能強化も同時に行い、リプロダクティブ・ヘルス啓発普及活動に必要な視聴覚教材・印刷教材を製作する。上記に記した活動計画を実行するにあたり、視聴覚・印刷技術・デザインDTPの短期専門家の派遣、各専門分野の研修員受入れも同時に実施する。

４－２ 期待される成果

チュニジアのリプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクトにおいては、専門家とカウンターパートが共に、リプロダクティブ・ヘルス啓発普及活動の計画立案・実施・評価を行い、プロジェクトに必要な視聴覚教材・印刷教材の企画製作を実行し、教材の効果的な使用方法を考える。「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」の実施には視聴覚教材・印刷教材の有効利用が期待される。印刷教材に関しては、対象別に種類を充実させることにより、多くの人の目に触れる利点がある。特にポスター・パンフレット・リーフレットなどは日常生活に溶け込む要素があり、大きな成果が期待できる。視聴覚教材についてはビデオ・スライド・OHPを普及活動地域・年齢別・目的等に合わせ、使い分けることによりリプロダクティブ・ヘルス教育を効果的に理解させることができる。ビデオ・スライド・OHPそれぞれの利点を生かすことが重要な課題となる。ビデオは電源のある場所であればどこでも見せることができ、小人数を対象とした教育に効果的であり、ビデオプロジェクターとスクリーンを使用することにより大画面による上映が可能である。スライド・OHPは静止画像によるレクチャーが可能であると同時に、大画面による大勢の人を対象にした教

育の成果が期待できる。上記に記した事柄に対し、カウンターパートと真摯に向かい合い、悩み苦しむことによって連帯感と自主性が構築されることを期待する。

4 - 3 活動上の留意点

リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクトにおける重要課題は、啓発普及活動が効果的に実施されることにあり、計画立案・実施・評価の位置づけが最も重要である。そのためには、教材製作の専門家とともにIEC分野の長期専門家の派遣が必要である。IEC調査活動の結果を踏まえたうえで、対象別に製作、活用、評価を実施することが重要である。機材の供与および技術移転にのみ重点が置かれるのではなく、IECプログラムが効果的に実施されることが望ましい。本プロジェクトの重要課題である「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」については、思春期教育用教材が著しく不足しているため、かかる教材の製作が急務と思われる。

以上の事柄を専門家が実施するのではなく、ONFP側のカウンターパートが自主的に実施できるように助言するのが専門家の役割である。そのためには、ONFPにおいてIEC分野の専門家養成と同時に視聴覚教材、印刷教材製作のプロデューサーとディレクターの養成が必要である。基本的に教材製作に必要な人材は、プランナー、プロデューサー、ディレクターであるが、AVセンターにおいては、プロデューサーとディレクターがいないのが現状である。

4 - 4 プロジェクト・サイト視察結果

今回の調査では表敬訪問のほか、実際の活動現場も数カ所視察できた。今回、視察した団体の活動は以下のとおりである。

- (1) ベンアールス県家族計画クリニックにおいては、1998年11月より若者を対象にしたリスニングユニットが開設されていた。14、5歳ぐらいからの若者を中心に2人の助産婦が相談業務や指導を行っているが、思春期教育教材が不足している。思春期・青少年が魅力を感じる教材が必要であるとの意見があった。そのほかに無医村地域への移動クリニック（医師、助産婦、看護婦）サービスが定期的に行われるなど、活発な活動をしている。
- (2) テュニジア家族計画協会でも、UNFPAおよびONFPとの連携で青少年向けのピア教育、ピア・エデュケーターの養成を実施している。スースにあるテュニジア家族計画協会では思春期電話相談を金・土曜日の2日実施している。これにはピア・エデュケーターも協力している。ここでも思春期教育教材が不足しているとのことであった。
- (3) スース電子専門学校（職業訓練学校）は、ピア教育のワークショップをテュニジア家族計画協会と協力して実施した。ワークショップで学んだ学生がクラスメートと情報をシェアをす

るなど、積極的に若者とリプロダクティブ・ヘルスに取り組んでいる。いずれの場合も、家族計画だけにとどまらず、若者にも正しい性教育が行われていることは大変評価できる。

(4) 9月10日～9月17日までの期間でリプロダクティブ・ヘルス分野の展示会がブルギバ通りで開催され、多くの人々が見学に訪れた。チュニジアが、リプロダクティブ・ヘルス分野を重要視していることがわかる。

(5) 全体として、チュニジアにおいてはリプロダクティブ・ヘルス分野に関して、さまざまな視点から、積極的な取り組みが行われている反面、教材製作においては、その種類の少なさが目立ち、今後のいっそうの多様化の必要性が痛感された。また、印刷技術の観点からは、印刷の最終工程の技術水準に、改善の余地が多くあり、今後の課題が多く残っているように思われる。

5 . 調査概要

(1) ONFP総裁表敬

ゲダナ総裁からは、前人口教育促進プロジェクトの成果については非常に満足しており、特に、AV技術の進展、研修関係の効果については大きな成果があったこと、また、今回新たに始まるプロジェクトについては、印刷関係の技術協力の充実、機能拡充であり、印刷教材関係の充実が期待されるとの発言があった。

これを受け、団長より、本プロジェクトが前プロジェクトの成果・経験を生かし、新しい切り口で有効な成果を残すことが期待されること、教材を作製するだけでなく、重要なのは教育を受ける人によりその知識が実行されることであり、教材の効果をはかる必要があること、プロジェクトの成果が他国にも普及されることが期待されるとの発言がなされ、プロジェクトの目標は作製した教材を使用したりプロダクティブ・ヘルス教育の強化であることが強調された。

(2) ONFP情報資料センター視察

図書資料センターとしてONFPのオフィス内にあったものが、情報資料センターとして拡充することになり、今年度（1999年度）7月に開所された。1階は情報資料センター、2階は国際研修センターとなっている。

情報資料センターは、蔵書5,000冊、ビデオ、CD-ROMを有し、若者向けリプロダクティブ・ヘルス関連の資料もそろえている。データベース化、ウェブサイト化されており、電話、通信で必要な資料の問い合わせが可能である。大学関係者、人口学・リプロダクティブ・ヘルス研究者、医師、助産婦、学生、中高生等幅広い層に活用されている。

国際研修センターでは、年間プログラムにあわせて研修事業を実施しており、アフリカの各国から研修員を受け入れている。わが国の協力による第三国研修も同国際研修センターで今年度から実施される計画である。

次年度から、同敷地内にONFPの本部も移転し、印刷教材の作製、ビデオ・CD-ROMの貸し出し、研修業務が補完しあうことが計画されている。

同センターからは、当初ONFP 23支部とのネットワーク化についての要請があったが、同センターの強化支援にとどめた協力とすることで合意した。（附属資料 短期調査団調査報告参照）

(3) 女性問題研究所表敬

女性問題研究所は、チュニジアの女性に関する研究・政策の決定のための分析を実施するこ

とを目的に、カナダの援助により1990年に設立した。

組織としては、所長、行政官、参与、技術部門および国際協力課からなる。技術部門では、調査・研究・研修の実施、資料提供、情報伝達、出版などを行っている。国際協力課（所長直属）では、二国間、多国間、国際機関との調整を行っている。

今後、セクシャルヘルス、IECが重要となっていくと思われるため、JICA、WHOとの連携が重要であるとの発言があった。

1) テュニジア内での連携

- ・教材の内容についてONFPに対し積極的にリコメンデーションを行っている。
- ・望まない妊娠、中絶、性感染症への対応としては、国家プログラムの一環としてONFPほかの政府機関とも連携（縦割り行政を越えて、横断的に協力）している。
- ・女性問題省では、エイズ撲滅運動に毎年参加している。CREDIFの役割も横断的に各省庁を連携させることにもある。

2) 国際機関との連携

- ・UNFPAの協力によりアフリカ仏語圏の幹部を対象とした女性の地位向上についての研修を実施している。
- ・UNDPが研究部門について協力しており、1994年より次のとおり毎年テーマを変え、年報を発行している。 テュニジアの女性（健康・雇用など統計を使って分析）、 地方における女性問題（テュニジアは独立して以来、地方の女性についての実態調査を実施してきた）、 都市部における女性問題、 テュニジアの女性の芸術面での報告、 働く女性・テュニジア経済への寄与の報告。仏語、アラビア語、英語で出版。
- ・国連から、2000年の北京 + 5 に向け、女性の地位向上のマニュアル作成を委託されている。

3) 二国間の連携

- ・カナダは資金援助、資料援助などを行っている。
- ・フランスの人口問題研究所と男性・女性の平等について共同研究を実施している。

< テュニジアの女性に関する法律 >

独立（1956年）の5カ月後に、一夫多妻の廃止、結婚年齢の引き上げ（男性19歳、女性17歳）、法的による離婚などが法律で定められた。1992年には憲法第6条に、男女あらゆる分野で平等との条項が盛り込まれたものの、理論と現実の差は大きい。

(4) ONFP視聴覚センター

現在のセンター要員（ビデオ技術者）は、前プロジェクトで養成された9人（カメラ・音響・ミキシング等）で構成されている。プロジェクト終了後（1999年3月）、自ら2本の作品

を製作した。プロデューサー、ディレクターが部内にいないため、これらの作品は、ディレクターをチュニジア国营放送から招請して作製した。

センターからは、本プロジェクトに対し次の要望があげられた。

- ・プロデューサー、ディレクターがONFP内に育成されることが望まれる。日本人専門家が駐在していたときは、日本人専門家がディレクター、チュニジア人技師がアシスタント・ディレクターを務め、作品が作られ、人材育成がされていた。スタッフ・技術陣としては、相当のレベルまで達したが、プロデューサー・ディレクターは、独り立ちするまでには至らなかった。
- ・技術陣と機材設備のフル活用が図られることが望まれる。本プロジェクト専門家として、ディレクター業務の可能な人材が派遣されることが期待される。

(5) 在チュニジア日本国大使館表敬

野口大使および須藤書記官から、次のような発言があった。

- ・本プロジェクトが、チュニジアとわが国の関係の向上にとって大きな役割を果たすことが期待される。従前にも増して努力いただきたい。
- ・第2回アフリカ開発会議で明示された三角協力の好事例となることが期待される。
- ・第三国研修と有機的な連携を図ることが望まれる。
- ・チュニジアは、今後、「対外債務」や「パレスチナ関係」等の「三角協力」の実施国としてわが国とのパートナーシップが考えられる、重要な国である。

(6) ベンアールス県家族計画クリニック

1) チュニジアのリプロダクティブ・ヘルスへの取り組み

- ・カイロ会議以降、家族計画からリプロダクティブ・ヘルスへサービスが拡大し、サービスの対象は思春期への相談業務から閉経後の女性までが含まれる。
- ・チュニジアでは合計特殊出生率が1956年7.3であったが、1998年には2.23まで低下した。
- ・ピア教育の指導者グループの育成、無医村地域への移動クリニック（医師、助産婦、看護婦各1名）によるリプロダクティブ・ヘルスサービスを、定期的実施している。
- ・多くの政府・NGO・企業等との連携により事業が展開されている。

2) ベンアールス県家族計画クリニックの活動内容

- ・ベンアールス県は管内人口41万2,000人であり、同クリニックは23県にあるONFPの家族計画クリニックのひとつである。
- ・内科・外科・教育の3業務が中心。産婦人科医3名、助産婦10名。
- ・南南協力の基幹指導クリニックでもあり、教育の質の向上をめざしている。

- ・思春期、青年期を対象にしたリスニングユニットが1998年11月に開設された。23県のうち、最初に開設されたパイオニア的相談室である。8時から17時までオープンし、2人の助産婦が水曜日と土曜日の2交代制で勤務し、相談業務や指導を行っている。利用者は14、5歳ぐらいからの若者が中心であり、女子のほうに圧倒的に多い（女子52：男子3）。相談内容は、生理不順など月経に関すること、性感染症、望まない妊娠、避妊、流産後のケア、婚前の健康診断等、また結婚した女性では、不妊症、性感染症など幅広い。更年期障害の相談も多い。このような相談には、まず一般医が当たり、必要に応じて専門医につなぐ体制をとっている。

3) 課題

- ・思春期教材が著しく不足している。マグネルキットの需要も高い。
- ・アニメーションビデオ（日本から供与された）が効果が高い。自国での製作については人材と経費の問題のため、難しいのではないかと。思春期・青少年が魅力を感じる教材が必要である。

4) 本プロジェクトにおける協力内容について

- ・モデル地区の候補として、チュニス首都圏近郊、対象人口60万人、ケビリ県の2カ所があがっている。目的は、クリニック機能の強化、施設・機材の改善、人員の養成強化、教育教材の多様化等。グループ研修を週1回実施する。モデル地区は情報と経験の発達基地となること、また南南協力のモデルとなることが期待される。
- ・教材・サービスについてのニーズの発掘、教材作り（プリテスト・思春期層の参加）、インパクト調査、フィードバックなどの適切なプロセスを追いながら進める。カウンターパートが中心となり、適宜専門家のアドバイスを受ける。
- ・思春期保健サービスの向上、教材については内容の多様性・質の向上をめざす。
- ・IECの専門家の指導内容は、リプロダクティブ・ヘルスサービスの向上、教材の内容・質の向上、青少年向けのトレーニング方法の技術向上、ピア教育の向上等が含まれる。南南協力のモデルとしての強化ということも念頭に置いておく必要がある。

(7) ONFPバルドー印刷所

1999年10月末日完成をめどに順調に2階の増設作業が進んでいた。秋山専門家の事務所を印刷所内に確保する予定である。

1970年の創設にかかわり、今日まで中心となり働いてきた所長が3年後に定年退職となるため、後継者育成が望まれる。

(8) 国連人口活動基金 (UNFPA)

団長から、新プロジェクトの説明を行うとともに、UNFPAとも連携していきたい旨を告げた。UNFPAは前プロジェクトの内容をよく知っており、本プロジェクトの主旨についてもおおむね理解していた。

1) UNFPAの取り組み

- ・ NGOのほか、ベルギー政府およびUNAIDSともエイズ問題についての協力を行っている。
- ・ NGOのひとつであるチュニジア家族計画協会との連携によりエイズプログラムを実施中である。
- ・ 1997年から5年の計画で思春期保健教育サポートプログラムを実施中である。
- ・ 教材作製はONFPのバルドー印刷所で行っている。ビデオ教材の作製は、JICAが協力したAVセンターを活用している。ピア教育用のマニュアル等を最近作成した。ONFPのラティリ普及部長、ショクリ職員がカウンターパートである。

2) 他の機関の協力について

国連機関としては、UNAIDS、WHO、UNFPA、UNDP、UNICEF、UNESCOなどが国連システムを形成している。また特にUNICEFは、子供を対象にする組織としては大変重要な役割を果たしているが、残念ながら、5歳児以下とか、せいぜい12歳くらいまでの子供たちに対するサービスは実施しているが、青少年・ティーンエイジャーにはいまだ取り組んでいない。UNESCOは予算不足である。現在のところ、どの組織も青少年のリプロダクティブ・ヘルス教育に取り組み始めたばかりである。各機関の調整についてであるが、たとえば、エイズに関しては、UNAIDSが調整機関になるべきであるが、実際には全体調整は難しく、まだ確固としたメカニズムは存在しない。定期的に会合を開いているが、情報交換を行っているレベルにとどまっている。

3) UNFPAからの提言

- ・ リプロダクティブ・ヘルス教育の普及という同じ目標に向かっているので、相互に補完しあうことが大切だと考える。
- ・ JICAのプロジェクトプロポーザルについて、リプロダクティブ・ヘルス担当者からコメントをすることも可能である。
- ・ 質の高い青少年向けの教材は不足している。そのような教材の作製について、今後ともJICAと情報交換をしたい。
- ・ UNFPAとしても南南協力を通して、思春期リプロダクティブ・ヘルス教育を各国へ拡大したい。
- ・ リプロダクティブ・ヘルス・青少年へのアプローチには、NGOの参画が非常に重要であ

る。特に機動力のあるNGOは特定のテーマへの取り組みが得意であり、それを大いに活用すべきである。

4) 検討事項

- ・プロジェクト開始後に実施する予定のPCMワークショップに、UNFPAからも参加してもらえるか、可能性につき検討する。
- ・マルチ・パイによる人口特別機材供与の可能性を探る。

(9) 女性連盟 (NGO)

チュニジア女性連盟は、チュニジアのNGOを代表する組織であり、独立の年（1956年）に正式発足（それまでも活動は行われていたが、独立の年に公式発足）した最も古いINGOである。目的は、女性の地位の向上であり、家族計画分野の事業も実施している。1956年に一夫多妻制度を廃止（アラブ諸国で最初）、女子の就学の権利、女児男児の平等、法的に男女平等離婚の採用（それまでは男性が一方向的に離婚できた）、男女機会均等法（最近）などあらゆる男女差別の撤廃、女性の地位の向上、権利の確保に関連する活動を実施している。組織は、会長（代表）のもと、健康、環境、社会活動などの委員会が置かれており、それぞれ、各分野を代表した14人のメンバーで構成されている。1956年時には、女性団体は本連盟のみであったが、その後次々に女性問題関連団体が設立され、現在では約20の女性団体が、チュニジアにある。現在、本女性連盟は、テュニスに5支部、22県に各1支部が置かれ、計27のセンターで活動が実施されている。日陰地域では、グループとして活動している。研修所も所有し、女子教育の研修を実施している（220カ所）。職業訓練センター、特に女子の職業訓練、識字率の向上等を実施している。本連盟は、NGO、各団体、技術機関との連携を図りながら事業を実施している。健康問題・家族計画や、女性や母親への教育などでは、ONFPと協力し実施している。家族計画普及員の活動はONFPとの協力連携で実施している。託児所（働く女性のための）も全国に61カ所設置している。

(10) テュニジア家族計画協会（スース市）

1968年に発足、今年で31年目になるパイオニア的家族計画のNGOであり、保健省、ONFPと大変緊密な協力のもとにリプロダクティブ・ヘルス事業を実施している。ゲダナ総裁はNGOとの協力を強調している。また、ONFPの理事が本協会のメンバーとなっている。

UNFPAおよびONFPとの連携により、青少年向けのピア教育、ピア・エデュケーターの養成を、職業訓練校を中心に実施している。2年前（1997年）から6県で開始し、今年は他の6県（ケビリ県を含む）でUNFPAの直接委託を受けて追加実施した。

また、毎週金・土曜日に思春期電話相談を実施しており、ピア・エデュケーターも協力して

いる。

印刷教材は、テュニスの民間業者に委託している。バルドーの印刷所はフル稼働で忙しく、印刷物を発注後、完成まで相当時間がかかる。ビデオ教材についてはONFPの製作のものも使用しているが、教材は不足している。

また、会長からは、ジョルダンの家族計画協会は日本政府からの協力で施設の整備を図っていたが、われわれも日本の協力を期待するとの発言があった。

(11) スース県庁表敬

スースは、美しい海岸線に恵まれ、全国でも有数のビーチであり、夏は大勢の観光客で賑わう。若者の性行動も非常に活発であり、大統領は自らこのことを重視し、保健省、青少年・スポーツ省、ONFPに青少年に対する性教育を実施するように指令を出し、性教育キャンペーンを実施している。ピア教育はその手法として、家族計画協会がパイオニアとして実施している。

(12) スース電子職業訓練学校

本校は、テレコミュニケーション、電子、コンピューター教育関係の職業訓練校である。11名の技師が520名の学生を指導している。将来的には1,000人規模の学校にし、働いている人々のためにも夜間講習会も設営する計画である。

ピア教育のワークショップをテュニジア家族計画協会と協力して実施し、1999年最初のワークショップには34名が参加した（男子24名、女子10名が参加。生徒数のバランス（2：1）にあわせて入選）。ワークショップ終了後、男子学生（21歳）からは、「大切なメッセージを学んだ。性について情報を得ることができた。また人に対して恥ずかしがることなくオープンに性に関する話ができるようになった」、女子学生（24歳）からは、「初めは躊躇したが、恥ずかしがることなく、正しい知識を得ることが大切であるということがわかり、それをクラスメートとシェアすることができるようになった。また科学的に性をとらえることもできるようになった。HIV/エイズ、妊娠・出産・赤ちゃんの成長、親としての責任等も勉強できた」、などの評価が得られた。

附 属 資 料

討議議事録（R/D）、暫定実施計画書（TSI） 英語・仏語

チュニジア国リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト
短期調査団報告書

**RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN JAPANESE
IMPLEMENTATION STUDY TEAM AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT
OF
THE REPUBLIC OF TUNISIA
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE STRENGTHENING OF
REPRODUCTIVE HEALTH EDUCATION PROJECT**

The Japanese Implementation Study Team organized by Japan International Cooperation Agency and headed by Dr. Akira ENDO (hereinafter referred to as "the Team"), visited the Republic of Tunisia from September 7 to September 17, 1999 for the purpose of working out the details of the technical cooperation program concerning the Strengthening of Reproductive Health Education Project in the Republic of Tunisia.

During its stay in the Republic of Tunisia, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Tunisian authorities concerned with respect to desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the above-mentioned Project.

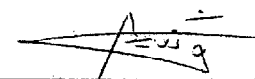
As a result of the discussions, the Team and the Tunisian authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Done in duplicate in French and English languages, each text being equally authentic. In case of any divergence of interpretation, the English text shall prevail.

Tunis, September 15, 1999



Dr. Akira ENDO
Leader
Implementation Study Team
Japan International Cooperation
Agency, Japan



Dr. Nebiha GUEDDANA
Director General
National Family and
Population Board,
The Republic of Tunisia

ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

The Government of the Republic of Tunisia will implement the Strengthening of Reproductive Health Education Project (hereinafter referred to as "the Project") in cooperation with the Government of Japan.

The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take, at its own expense, the following measures through Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") according to the normal procedures under the technical cooperation scheme of Japan.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

The Government of Japan will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

The Government of Japan will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The Equipment will become the property of the Government of the Republic of Tunisia upon being delivered C.I.F. to the Tunisian authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation.

3. TRAINING OF TUNISIAN PERSONNEL IN JAPAN

The Government of Japan will receive Tunisian personnel connected with the Project for technical training in Japan.

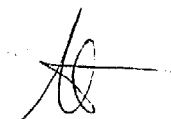
de

AG

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF TUNISIA

1. The Government of the Republic of Tunisia will take necessary measures to ensure self-reliant operation of the Project during and after the period of Japanese technical cooperation, through the full and active involvement of all related authorities, beneficiary groups and institutions in the Project.
2. The Government of the Republic of Tunisia will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Tunisian nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of the Republic of Tunisia
3. The Government of the Republic of Tunisia will grant in the Republic of Tunisia privileges, exemptions and benefits as listed in Annex IV and will grant privileges, exemptions and benefits no less favorable than those granted to experts of third countries or international organizations performing similar missions to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. The Government of the Republic of Tunisia will ensure that the Equipment referred to in II-2 above will be utilized effectively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.
5. The Government of the Republic of Tunisia will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Tunisian personnel through technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project
6. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Tunisia, the Government of the Republic of Tunisia will take necessary measures to provide at its own expense for the Project:

ce

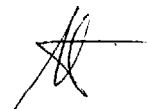


- (1) Services of the Tunisian counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex V ;
 - (2) Land, buildings and facilities as listed in Annex VI ;
 - (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided through JICA under II-2 above ;
 - (4) Means of transport and travel allowances for the Japanese experts for official travel within the Republic of Tunisia; and
 - (5) Assistance to find suitably furnished accommodations for the Japanese experts and their families.
7. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Tunisia, the Government of the Republic of Tunisia will take the necessary measures to meet:
- (1) Expenses necessary for transportation within the Republic of Tunisia of the Equipment referred to in II-2 above as well as for the installation, operation and maintenance thereof ;
 - (2) Customs duties, internal taxes and any other charges imposed in the Republic of Tunisia on the Equipment referred to in II-2 above ;and
 - (3) Running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. The Director General of the National Family and Population Board (hereinafter referred to as "ONFP"), as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.

ae



2. The Director of International Cooperation Department of ONFP, as the Project Manager, will be responsible for managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will provide necessary technical guidance and advice to the Tunisian counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VII.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by the two Governments through JICA and the Tunisian authorities concerned at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS(INDEMNITY)

The Government of the Republic of Tunisia shall bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of Tunisia except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

ae



VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from, or in connection with, this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of the Republic of Tunisia, the Government of the Republic of Tunisia will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of the Republic of Tunisia.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five (5) years from the date of signature of this Record of Discussions.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE EXPERTS
ANNEX III	LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
ANNEX IV	PRIVILEGES, EXEMPTION AND BENEFITS FOR JAPANESE EXPERTS
ANNEX V	LIST OF TUNISIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
ANNEX VI	LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX VII	JOINT COORDINATING COMMITTEE

all



ANNEX I

MASTER PLAN

1. OVERALL GOAL

Reproductive health status in the Republic of Tunisia is improved.

2. PROJECT PURPOSE

Reproductive health education in the Republic of Tunisia is strengthened through enhancing the institutional capacity of the ONFP in developing, producing and utilizing the educational materials with emphasis on "youth and reproductive health" and training in the field of communication skills.

3. OUTPUT

- (1) Improvement of printing function of ONFP in producing educational materials for use in reproductive health education
- (2) Ensuring quality of materials on reproductive health education
- (3) Strengthening information management for reproductive health education in the Information and Documentation Center on Population
- (4) Promotion of partnership activities between ONFP and NGOs on reproductive health education for youth
- (5) Evaluation of activities and materials on reproductive health education for youth

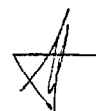
cc



4. ACTIVITIES OF THE PROJECT

- (1) To provide training for ONFP staff members in computer-based printing technologies for producing educational materials on reproductive health education
- (2) a. To plan, design and produce printed and audio-visual materials appropriate for reproductive health education
b. To use effectively the educational materials
- (3) To promote the collection and dissemination of necessary information in the field of reproductive health in the Information and Documentation Center on Population
- (4) To organize seminars, workshops and/or demonstrations with NGOs on reproductive health education for youth
- (5) a. To plan and conduct surveys on the effect of reproductive health education and the materials for youth
b. To plan and evaluate training syllabus for the International Training Center

21

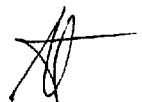


ANNEX II

LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. Chief Advisor
2. Coordinator
3. Experts in the following fields:
 - (1) Reproductive health education and/or IEC
 - (2) Development of educational materials
 - (3) Adolescent health
 - (4) Design and printing
 - (5) Audio-visual technology
 - (6) Other related fields mutually agreed upon as necessary

ae



ANNEX III

LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. Printing Equipment
2. Equipment for information management
3. Equipment for other related fields mutually agreed upon as necessary



ANNEX IV

PRIVILEGES, EXEMPTION AND BENEFITS FOR JAPANESE EXPERTS

1. The Government of the Republic of Tunisia will provide exemptions from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with the living allowances remitted from abroad.
2. The Government of the Republic of Tunisia will provide exemptions from import and export duties and any other charges imposed on personal and household effects, including one motor vehicle per family which may be brought in from abroad or taken out of the Republic of Tunisia.
3. In case of accident or emergency, the Government of the Republic of Tunisia will use all available means to provide medical and other necessary assistance to the Japanese experts and their families.

ae



ANNEX V

LIST OF TUNISIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Counterpart personnel :

(1) Printing

(2) Audio-visual production

(3) Reproductive health education and/or IEC

(4) Other related fields mutually agreed upon as necessary

2. Administrative Personnel

Secretary, clerks, typists, drivers, other supporting staff mutually agreed upon as necessary

Ue

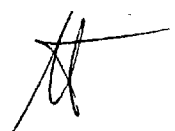
At

ANNEX VI

LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

1. Sufficient space for implementation of the Project
2. Offices and necessary facilities for the Japanese experts
3. Facilities such as electricity, gas, water supply, sewerage, telephones and furniture necessary for Project activities and operational expenses for utilities
4. Other facilities mutually agreed upon as necessary

ce



ANNEX VII

JOINT COORDINATING COMMITTEE

1. Functions

The Joint Committee will meet at least once a year and whenever the need arises to:

- (1) discuss and formulate the annual work plan of the Project ;
- (2) review the overall progress of the Project as well as the achievements of the annual work plan ;
- (3) review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project.

2. Composition

(1) Chairperson :

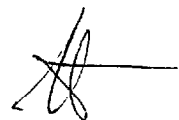
Director General of ONFP (Project Director)

(2) Members

Tunisian side :

- (a) Director, International Cooperation Department, ONFP (Project manager)
- (b) Director of Communication, ONFP
- (c) Director, Documentation and Publication Department, ONFP
- (d) Director, Audio Visual Production Center, ONFP
- (e) Director, International Training Center, ONFP
- (f) Director of library, ONFP
- (g) Head of Printing Section, ONFP

ac



Japanese side :

- (a) Chief Advisor
- (b) Coordinator
- (c) Other Japanese Experts
- (d) Resident Representative of JICA in Tunisia
- (e) Other personnel to be dispatched by JICA

Note:

1. Official(s) of the Embassy of Japan in the Republic of Tunisia may attend the Joint Coordinating Committee as observer(s).
2. Other personnel related with the Project activities may be invited to attend the meeting when necessary.

ce



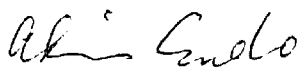
TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION OF THE STRENGTHENING OF REPRODUCTIVE HEALTH EDUCATION PROJECT

The Japanese Implementation Study Team (hereinafter referred to as “the Team”) and the Tunisian authorities concerned have jointly formulated the Tentative Schedule of Implementation of the Strengthening of Reproductive Health Education Project (hereinafter referred to as “the Project”) as attached hereto.

This schedule has been formulated in connection with the Attached Document of the Record of Discussions signed between the Team and the Tunisian authorities concerned on the condition that the necessary budget will be allocated for the implementation of the Project by both sides, and that the schedule will be subject to change within the framework of the Record of Discussions when necessity arises in the course of implementation of the Project.

N.B. This Tentative Schedule of Implementation of the Project is concluded both in English and French. When difference of interpretation arises, the English version will prevail.

Tunis, September 15, 1999



Dr. Akira ENDO
Leader
Implementation Study Team
Japan International Cooperation
Agency, Japan



Dr. Nebiha GUEDDANA
Director General
National Family and
Population Board,
The Republic of Tunisia

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION
THE STRENGTHENING OF REPRODUCTIVE HEALTH EDUCATION PROJECT IN TUNISIA

Japanese Fiscal Year (April - March)	1999/2000 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	2000/2001 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	2001/2002 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	2002/2003 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	2003/2004 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	2004/2005 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3								
Project Period														
1. Dispatch of Japanese Experts to the Republic of Tunisia	Chief Advisor													
	Coordinator													
	Production of educational materials													
	Reproductive Health and/or IEC													
2. Training of Tunisian Counterparts in Japan														
3. Provision of machinery and Equipment														
4. Dispatch of Japanese Mission to the Republic of Tunisia	Planning and consultation											Advisory	Evaluation	
5. Other Activities (Training, IEC, Reserch, Documentation and partnership with NGOs)														

Note : This schedule is formulated tentatively on the assumption that the necessary budget be acquired by both sides.

This schedule is subject to change within the framework of the Record of Discussions when necessity arises in the course of the implementation of the Project.

PROCES -VERBAL
DES DISCUSSIONS ENTRE LA MISSION
D'ETUDE JAPONAISE ET LES AUTORITES COMPETENTES
DU GOUVERNEMENT DE LA REPUBLIQUE TUNISIENNE
SUR LA COOPERATION TECHNIQUE JAPONAISE POUR LE PROJET DE
RENFORCEMENT DE L'EDUCATION EN SANTE DE LA REPRODUCTION

La Mission d'Etude Japonaise constituée par l'Agence Japonaise de Coopération Internationale et présidée par le Dr. Akira Endo (désignée ci-après "la Mission") a visité la République Tunisienne du 7 au 17 Septembre 1999, dans le but d'examiner le programme de la coopération technique concernant le Projet de Renforcement de l'Education en Santé de la Reproduction en République Tunisienne.

Durant son séjour en Tunisie, "la Mission" a eu des entretiens avec les Autorités Tunisiennes compétentes se rapportant aux mesures qu'il serait souhaitable de prendre par les deux Gouvernements afin d'assurer une exécution réussie du Projet en question.

A l'issue des discussions, les deux parties ont convenu de recommander à leurs gouvernements respectifs les dispositions figurant dans le document ci-joint.

Tunis, le 15 Septembre 1999



Dr. Akira ENDO
Chef de la Mission d'Etude
Agence Japonaise de Coopération
Internationale , JAPON.



Dr. Nabiha GUEDDANA
Directrice Générale
Office National de la Famille
et de la Population
République Tunisienne.

Ce Procès -Verbal a été établi en deux versions anglaise et française.
En cas de litiges de compréhension , la version anglaise sera respectée.

DOCUMENT JOINT

I. La Coopération entre les deux Gouvernements

Le Gouvernement de la République Tunisienne procèdera à la réalisation du Projet de renforcement de l'éducation en santé de la reproduction (désigné ci-après "le Projet") en coopération avec le Gouvernement du Japon.

Le Projet sera exécuté conformément au plan directeur figurant dans l'Annexe I.

II. Les mesures à prendre par le Gouvernement du Japon

Conformément aux lois et règlements en vigueur au Japon, le Gouvernement du Japon prendra, à sa charge et par l'intermédiaire de l'Agence Japonaise de Coopération Internationale, (désignée ci-après "JICA"), les mesures nécessaires conformément aux procédures normales prévues par le programme de coopération technique du Gouvernement du Japon.

1) Envoi d'experts Japonais :

Le Gouvernement japonais se chargera de fournir les services des experts japonais tels qu'énumérés dans l'Annexe II.

2) Fourniture de machines et d'équipements :

Le Gouvernement japonais fournira les machines, les équipements et le matériel (désigné ci-après "l'Équipement") nécessaires à l'exécution du Projet tels que mentionnés dans l'Annexe III.

Cet Équipement deviendra la propriété du Gouvernement tunisien suite à la livraison CAF aux Autorités Tunisiennes concernées aux ports et/ou aux aéroports de débarquement.

3) Formation du personnel tunisien au Japon :

Le Gouvernement du Japon accueillera le personnel tunisien associé au Projet pour une formation technique au Japon.

al

st

III. Les mesures à prendre par le Gouvernement de la République Tunisienne :

1) Le Gouvernement de la République Tunisienne prendra les mesures nécessaires afin d'assurer la cohérence du Projet pendant et après la période de la coopération technique avec le Japon, à travers la participation complète et active de toutes les autorités concernées, les groupes bénéficiaires ainsi que les institutions impliquées dans le Projet.

2) Le Gouvernement Tunisien veillera à ce que les technologies et les connaissances acquises par le personnel tunisien à travers la coopération technique avec le Japon, contribuent au développement économique et social du pays.

3) Le Gouvernement de la République Tunisienne accordera en Tunisie les privilèges, les exonérations et les avantages énumérés en Annexe IV et ce conformément à la réglementation en vigueur. Il accordera aussi aux experts japonais mentionnés en II.1 ainsi qu'à leurs familles, des privilèges, des exonérations et des avantages, non moins favorables que ceux accordés aux experts de pays tiers ou d'organisations internationales réalisant des missions similaires en Tunisie.

4) Le Gouvernement de la République Tunisienne veillera à ce que l'Équipement mentionné en II.2 sera effectivement utilisé pour la mise en œuvre du Projet conjointement avec les experts japonais (Annexe II).

5) Le Gouvernement Tunisien prendra les mesures nécessaires pour s'assurer que les connaissances et l'expérience acquises par le personnel tunisien durant la formation technique au Japon seront utilisées de façon efficace dans l'exécution du Projet.

6) Conformément aux lois et règlements en vigueur en Tunisie, le Gouvernement Tunisien prendra, à sa charge, les mesures suivantes nécessaires à la réalisation du Projet :

af

Al

- 1- Les services des homologues et du personnel administratif tunisiens tels que mentionnés en Annexe V ;
- 2- Les terrains, bâtiments et autres moyens logistiques tels que mentionnés en Annexe VI ;
- 3- la fourniture ou le remplacement de machines, d'équipements, d'instruments, de véhicules, d'outils, de pièces de rechange ou de tout autre matériel nécessaire à l'exécution du Projet, autres que ceux fournis par la JICA conformément à l'article II.2 ;
- 4- les moyens de transport et indemnités de déplacement des experts japonais à l'occasion de leurs déplacements officiels à l'intérieur de la République Tunisienne ;
- 5- l'aide à l'obtention de logements meublés pour les experts japonais et leurs familles.

7) Conformément aux lois et règlements en vigueur en Tunisie, le Gouvernement Tunisien prendra les mesures nécessaires pour prendre en charge :

- 1- Les frais nécessaires au transport, à l'installation, au fonctionnement et à la maintenance de l'Equipement en Tunisie, tels que mentionnés en II -2 ;
- 2- L'exemption des droits de douane et des taxes internes ou autres droits imposés sur l'Equipement en Tunisie, tels que mentionnés en II.2., et conformément à la réglementation en vigueur
- 3- Les dépenses courantes nécessaires à l'exécution du Projet.

IV. Gestion du Projet :

1) Le Directeur Général de l'ONFP en sa qualité de Directeur du Projet assumera l'entière responsabilité de la gestion et de l'exécution du Projet.

2) Le Directeur de la Direction de la Coopération Internationale de l'ONFP, en sa qualité de coordinateur du Projet, sera responsable des questions techniques et de gestion du Projet.

ce



3) Le Conseiller en Chef japonais fournira en concertation avec le Coordinateur du Projet, les recommandations et les conseils nécessaires à la réalisation dudit Projet.

4) Les experts japonais fourniront à leurs homologues tunisiens les avis et les conseils techniques nécessaires à l'exécution du Projet.

5) En vue de l'exécution effective et réussie du Projet, il sera créé un Comité mixte de coordination dont les fonctions et la composition figurent en Annexe VII.

V. Evaluation commune :

L'évaluation du Projet sera effectuée conjointement par les deux Gouvernements à travers la JICA et les Autorités Tunisiennes concernées au milieu et durant les six derniers mois de la période de coopération afin d'examiner son état d'avancement.

VI. Réclamations à l'encontre des experts japonais :

Le Gouvernement de la République Tunisienne assumera la responsabilité des réclamations éventuelles formulées à l'encontre des experts japonais engagés dans le Projet de Coopération Technique, et qui peuvent surgir, résulter ou être en rapport avec l'exécution de leurs missions en République de Tunisie, à l'exception de celles dues à une inconduite volontaire ou à une grave négligence de la part des experts japonais.

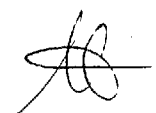
VII. Consultation mutuelle :

Les deux Gouvernements se consulteront mutuellement au sujet de toute question importante que soulèverait ce document ou qui s'y rapporterait.

VIII. Les mesures assurant la compréhension et le soutien au Projet :

Dans le but de promouvoir l'appui au Projet auprès de la population tunisienne, le Gouvernement de la République tunisienne s'engage à prendre les mesures appropriées y afférentes.

ae



IX. Durée de la coopération

La durée de la coopération technique du Projet prévue dans le présent document sera de cinq ans à partir de la date de signature du procès-verbal.

ANNEXE I : Plan Directeur

ANNEXE II : Liste des experts japonais

ANNEXE III : Liste des machines et équipements

ANNEXE IV : Privilèges, exonérations et avantages accordés aux Japonais

ANNEXE V : Liste des homologues et du personnel administratif
tunisiens.

ANNEXE VI : Liste du terrain, bâtiments et commodités

ANNEXE VII : Comité mixte de coordination

12



ANNEXE I

PLAN DIRECTEUR

1) Objectif Général

Améliorer l'état de la santé de la reproduction en Tunisie.

2) Objectif spécifique

Le renforcement de l'éducation en santé de la reproduction en Tunisie par l'accroissement de la capacité institutionnelle de l'ONFP en matière de développement, de production et d'utilisation des supports éducatifs en mettant l'accent sur "les jeunes et la santé de la reproduction" et la formation en techniques de communication.

3) Résultats

1) Développement des capacités de l'imprimerie de l'ONFP dans le domaine de la production de supports éducatifs en santé de la reproduction.

2) Amélioration de la qualité des supports éducatifs en santé de la reproduction.

3) Renforcement de la gestion de l'information en éducation en santé de la reproduction (SR) au sein du Centre d'Information et de Documentation sur la Population.

4) Développement des activités de partenariat entre l'ONFP et les ONG dans le domaine de l'éducation en SR.

5) Evaluation des activités et des supports éducatifs en SR au profit des jeunes.

4) Activités du Projet

1) Formation du personnel de l'ONFP dans le domaine de l'informatique appliquée à la technologie d'impression pour la production de supports éducatifs en SR.

al

AG

2) a - Conception et production de supports imprimés et audiovisuels appropriés à l'éducation des jeunes en SR.

b - Utilisation efficace du matériel éducatif

3) Promotion de la collecte et de la diffusion de l'information nécessaire en SR au sein du Centre d'Information et de Documentation sur la Population.

4) Organisation de séminaires, d'ateliers et/ou d'expositions sur l'éducation des jeunes en SR en collaboration avec les ONG.

5) a - Planification et réalisation d'études sur l'impact de l'éducation en SR et des supports sur les jeunes.

b - Planification et évaluation des modules de formation au profit du Centre International de Formation.



ANNEXE II

LISTE DES EXPERTS JAPONAIS

- 1) Conseiller en Chef
- 2) Coordinateur
- 3) Experts dans les domaines suivants :
 - 1) Education en santé de la reproduction et/ou IEC
 - 2) Développement des supports éducatifs
 - 3) Santé des adolescents
 - 4) Conception et impression
 - 5) Techniques audiovisuelles
 - 6) Experts dans d'autres domaines agréés par les deux parties, au besoin.

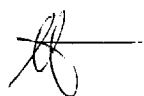
ac

AC

ANNEXE III

LISTE DES MACHINES ET EQUIPEMENTS

- 1) Equipement d'impression ;
- 2) Equipement pour la gestion de l'information ;
- 3) Equipements dans d'autres domaines agréés par les deux parties, au besoin.



ANNEXE IV

PRIVILEGES, EXEMPTIONS ET AVANTAGES ACCORDES AUX EXPERTS JAPONAIS

1) Le Gouvernement tunisien accordera conformément à la réglementation en vigueur des exemptions d' impôts sur le revenu et tout autre droit sur les indemnités de séjour payées à l'étranger.

2) Le Gouvernement tunisien accordera l'exemption des droits d'importation et d'exportation ainsi que toute autre taxe sur les effets personnels et le mobilier y compris une voiture par famille qui peut être importée en Tunisie conformément à la réglementation en vigueur.

3) En cas d'accident ou d'urgence, le Gouvernement tunisien utilisera tous les moyens disponibles en vue de fournir l'assistance médicale aux experts japonais et à leurs familles ainsi que toute autre assistance requise.

ae



ANNEXE V

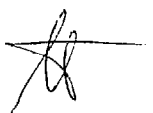
LISTE DES HOMOLOGUES ET DU PERSONNEL ADMINISTRATIF TUNISIENS.

1) Personnel homologue dans les domaines de :

- 1 - l'impression ;
- 2 - la production audiovisuelle ;
- 3 - l'éducation en santé de la reproduction et/ou IEC ;
- 4 - personnel dans d'autres domaines au besoin ;

2) Personnel administratif :

Secrétaires, employés de bureau, chauffeurs, agents de saisie,
personnel dans d'autres domaines au besoin.



ANNEXE VI

TERRAIN, BATIMENTS ET COMMODITES

- 1) Espace suffisant pour l'exécution du Projet.
- 2) Bureaux et autres commodités nécessaires pour les experts japonais.
- 3) Commodités telles que l'électricité, le gaz, l'eau, le téléphone et les fournitures nécessaires pour les activités du Projet ainsi que les frais relatifs aux services publics.
- 4) Autres commodités jugées nécessaires, d'un commun accord.



ANNEXE VII

COMITE MIXTE DE COORDINATION

1) Fonctions

Le Comité mixte se réunira au moins une fois par an ou en cas de nécessité pour :

- 1 - discuter et élaborer le plan de travail annuel du Projet ;
- 2 - examiner l'état d'avancement du Projet, les réalisations ainsi que le plan de travail annuel ;
- 3 - examiner et discuter les questions importantes relatives au Projet.

2) Composition

- 1 - Président : Le Directeur Général de l'ONFP (Directeur du Projet)
- 2 - Membres :

La partie tunisienne :

- a) Le Directeur de la Coopération Internationale (gestionnaire du Projet)
- b) Le Directeur de la Communication (ONFP)
- c) Le Directeur de la Documentation et des Publications (ONFP)
- d) Le Directeur du Centre de Production audiovisuelle (ONFP)
- e) Le Directeur du Centre International de Formation (ONFP)
- f) Le Directeur de la Bibliothèque (ONFP)
- g) Le Chef de Division de l'Imprimerie (ONFP)

La partie japonaise :

- a) Le Conseiller en chef
- b) Le Coordinateur
- c) Autres experts japonais
- d) Le Représentant Résident de la JICA en Tunisie
- e) Autre personnel à envoyer par la JICA.

Note

- 1) Les Responsables de l'Ambassade du Japon en Tunisie peuvent assister aux réunions du Comité mixte de coordination, en tant qu'observateurs.
- 2) D'autres personnels en relation avec les activités du Projet peuvent être invités à assister aux réunions, en cas de nécessité.

ce

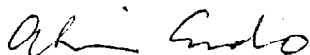
[Signature]

CALENDRIER PROVISOIRE DE L'EXECUTION DU PROJET
DE RENFORCEMENT DE L'EDUCATION
EN SANTE DE LA REPRODUCTION

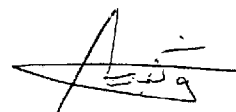
La Mission d'Etude Japonaise (désignée ci-après "La Mission") et les Autorités Tunisiennes compétentes ont formulé conjointement le Calendrier Provisoire de l'Exécution du Projet de Renforcement de l'Education en Santé de la Reproduction (designé ci-après le Projet).

Le calendrier a été formulé conformément au Document joint au Procès-Verbal des Discussions signé par "La Mission" et les Autorités Tunisiennes compétentes qui s'occupent du "Projet". Ce calendrier pourrait subir des modifications Compte tenue de la repartition du budget prévu pour l'exécution du dit Projet et du Procès-Verbal des Discussions s'il en est besoin au cours de la réalisation du Projet.

à Tunis, le 15 Septembre 1999



Dr. Akira ENDO
*Chef de la Mission d'Etude
Agence Japonaise de Coopération
Internationale,
JAPON*



Dr. Nabiha GUEDDANA
*Directrice Générale
Office National de la Famille
et de la Population
La République de la Tunisie*

Ce calendrier provisoire de l'exécution du projet a été établi en deux versions anglaise et française. En cas de litiges de compréhension, la version anglaise sera respectée.

CALENDRIER PROVISOIRE DE L'EXECUTION
Projet de Renforcement de l'Education en Santé de la Reproduction

Année Fiscale du Japon (Avril - Mars)	1999 / 2000 456789101112123	2000 / 2001 456789101112123	2001 / 2002 456789101112123	2002 / 2003 456789101112123	2003 / 2004 456789101112123	2004 / 2005 456789101112123
Période de Projet						
1. Envoi des experts Japonais en République Tunisienne	Conseiller en chef					
	coordonateur					
	Production matériel éducatif					
	SR et / ou IEC					
2. Formation des homologues Tunisiens au Japon						
3. Fourniture des machines et équipements						
4. Envoi des Missions Japonaises en République Tunisienne	Planning et consultation			Conseil		Evaluation
5. Autres Activités (Formation, IEC, Recherche, Documentation et Partenariat avec ONG)						

Note : Ce calendrier est formulé provisoirement à condition que le budget indispensable soit retenu par les deux parties.
Ce Calendrier peut être modifié dans le cadre du Procès-Verbal des discussions au cours de l'exécution du projet au besoin.

テュニジア国リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト
短期調査団報告書

目 次

1．短期調査団派遣	62
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的	62
1 - 2 調査団の構成	63
1 - 3 調査日程	63
1 - 4 主要面談者	63
2．活動概要	65
3．調査内容	66
3 - 1 協議経過	66
3 - 2 他のドナーからの情報収集	74
3 - 3 フィールド視察	76
4．ミニッツ	84
添付資料	
ミニッツ（英語・仏語）	87
収集資料リスト（一部抜粋訳あり）	97
人口資料・情報センターの設置に関するマスタープラン	109
1999年国内研修	112

1 . 短期調査団派遣

1 - 1 調査団派遣の経緯と目的

チュニジア共和国（以下、チュニジア）政府からの家族計画にかかる啓蒙普及の拡大に対する協力要請に基づき、国家家族人口公団（ONFP）を相手国実施機関とし、IEC (Information, Education, Communication)を主眼に置き、家族計画にかかる啓蒙教材製作を主な内容とした「人口教育促進プロジェクト」を1993年3月から1998年3月までの5年間を協力期間とし実施した。1998年の終了時評価調査団では、ビデオ製作における技術協力がほぼ達成されたとの評価を受けたが、協力期間の後半になって導入された印刷教材製作については、なお改善の余地があるとの結果に至った。そのため、協力活動のフォローアップとしてプロジェクト期間の1年延長を実施した。かかる状況を踏まえ、同国はフォローアップ協力が終了する1999年3月をめぐり、次なる展開としてモデルエリアにおける啓蒙普及実践（KAP <Knowledge, Attitude and Practice>）調査実施とそれを反映した教材製作や普及ツールの開発）を主眼としたプロジェクト方式技術協力（フェーズ2）を要請越した。

本要請を受けて、同国側の要望内容と実施体制および協力実施計画等を調査・協議することを目的として、事前調査団を1998年5月23日から1998年6月4日まで派遣した。事前調査では、「教育教材の企画・製作・普及にかかる包括的な能力向上を通じたリプロダクティブ・ヘルス教育の強化」をプロジェクトの目的とすることで双方は同意したものの、先方は、印刷機材供与、情報ネットワークの2分野を主項目として想定しており、リプロダクティブ・ヘルス教育強化（企画・普及・モニタリングまでを含めた形での）における包括的な教材製作の一手段としての印刷部門強化を想定している当方との認識の相違があり、プロジェクトのアウトプット、活動内容については合意に至らなかった。

また、1998年10月31日から1998年11月9日まで、印刷分野についての協力の妥当性調査、およびリプロダクティブ・ヘルスセミナーの開催を目的に短期調査団が派遣された。本調査では先方が提示した要請機材（総額2億500万円）のなかで高度技術を必要とするものは外注で行うこととし、必要最小限の機材（1億500万円）を選定した。

前回の事前調査で合意に至らなかったプロジェクトのアウトプット、活動内容等について、さらに協議を重ねることを目的とし、1999年5月10日から1999年5月20日まで短期調査団を派遣することとなった。

1 - 2 調査団の構成

	担 当	氏 名	所 属
団長	公衆衛生	中村 安秀	東京大学医学部国際保健学助教授
団員	印刷技術	秋山 明	(財)キリスト教視聴覚センター業務部業務三課主任
団員	協力計画	北林 春美	国際協力事業団医療協力部医療協力第二課長
団員	業務調整 / 通訳	内田 浩正	国際協力事業団医療協力部医療協力第二課特別嘱託

1 - 3 調査日程

月日	曜日	移 動 お よ び 業 務
5 / 10	月	移動 13:10 成田発 (JL407) → 18:00 フランクフルト着
5 / 11	火	移動 10:05 フランクフルト発 (LH4048) → 11:20 テュニス着 15:15 JICA 事務所打合せ 16:30 日本国大使館表敬
5 / 12	水	10:30 ONFP 表敬 15:00 UNFPA 訪問 16:30 ONFP 総裁表敬
5 / 13	木	9:00 UNICEF 訪問 10:30 バルドー印刷所見学 15:00 視聴覚センター見学 16:00 ONFP 打合せ
5 / 14	金	9:00 ONFP 打合せ 15:00 ONFP 打合せ
5 / 15	土	9:00 Ariana 支部、家族計画センター、アニマトリス活動地視察 17:30 Nabeul ボーイスカウト青少年プログラム視察
5 / 16	日	資料整理
5 / 17	月	9:30 ONFP 打合せ 16:00 ONFP 打合せ
5 / 18	火	9:00 ONFP 打合せ 15:30 日本国大使館報告 16:30 JICA 事務所報告
5 / 19	水	移動 12:15 テュニス発 (LH4047) → 15:45 フランクフルト着 移動 20:50 フランクフルト発 (JL408) →
5 / 20	木	→ 14:55 成田着

1 - 4 主要面談者

(1) 日本側関係者

1) 在テュニジア日本国大使館

野口 雅昭	特命全権大使
地引万由里	一等書記官
須藤 亨	書記官

2) JICAテュニジア事務所

辻岡 政男	所長
竹本 啓一	所員

Ms. Latifa Mami

(2) テュニジア側関係者

1) ONFP

Prof. Nebiha Gueddana	Director General
Mr. Salah Harsi	Director, International Cooperation
Mr. Abdelkrim Yahia	Director, Documentation and Publication
Mr. Brahim Blradai	Chief of Printing Section
Mr. Zied Laatiri	Director, Communication
Ms. Saloua Darghouth	Director, Audio Visual Production Center
Ms. Faouzia Hamila	Director of the Library
Ms. Felhia Messaoud	Chief of the Library Service
Mr. Rashid Ben Slama	Director of Program and Follow-up, Department of Communication
Mr. Ben Yahia Chokri	Communication
Mr. Faouzi Masbah	Coordinator, IEC Program and Education, International Training Center
Ms. Sonia Khelif	Administrator
Dr. Rim Sghairi	International Training Center
Mr. Anouar El Ouafi	Regional Delegation, Ariana
Mr. Habib Naaouid	Regional Administrator
Dr. Sami Mahjoubi	Gynecologist
Ms. Tonia Gataa	Anesthetist
Ms. Souheila Hamidi	Midwife
Ms. Hayet Someih	Nurse
Ms. Radhia Biziel	Animatrice of Reception

(3) 国際機関

1) UNFPA

Mr. Sharouh M. Sharif	Representative in Algeria, Director for Tunisia
Mr. Asif	
Ms. Helen Zhoghلامي	

2) UNICEF

Dr. Kamel Ben Abdallah	
------------------------	--

2. 活動概要

- (1) 「チュニジア国リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト」に関して、国家家族人口公団（ONFP）とJICAの間で基本的な合意に達し、1999年度中にプロジェクトを開始することになった。
- (2) 合意内容の詳細については、本報告書およびミニッツ（英・仏語）を参照されたい。
- (3) 昨年来、日本およびチュニジア側で会合を重ねてきたが、今回の短期調査団とONFP側は終始友好的な雰囲気の中でお互いの理想と現実をすり合わせる作業を行うことができ、建設的な結論を得ることができた。まだ細部については両者による今後の協議が必要であるが、大筋としての合意事項が覆ることはないであろう。
- (4) チュニジアにおけるリプロダクティブ・ヘルスは、イスラム国であるにもかかわらず、非常に積極的に取り組まれているとの印象をもった。ONFPと保健省との連携、学校保健との協力、多くのNGO（チュニジア女性連盟（UNFT）、チュニジア性感染症/エイズ予防財団、ボーイ・ガールスカウト、チュニジア労働者保健協会（GMT）、チュニジア国境なき医師団など）との協調などを行っていた。また、女性の地位向上のための政策決定にかかわり、具体的な法的整備を行うなど、人権にも留意した国内の社会的合意ができていた。
- (5) 具体的なリプロダクティブ・ヘルス指標としては、以下のとおりである。また、これらの水準は、他の北アフリカ諸国と比較しても非常に優れている。

<チュニジアのリプロダクティブ・ヘルス指標>

出生率	(1997)	18.9 (人口1,000対)	
合計特殊出生率 (TFR)	(1997)	2.38	
妊産婦死亡率	(1994)	68.9 (出生100,000対)	
乳児死亡率 (1995: 出生1,000対)		27.2 (女児)	33.8 (男児)
0歳児の平均余命	(1997)	73.6歳 (女性)	70.2歳 (男性)
小学校6年生の就学率	(1998)	99.0% (女子)	99.1% (男子)
大学進学率	(1998)	45.0% (女子)	55.0% (男子)

(National Report on Population 1994-1998: National Board of Family and Populationをもとに作成)

３．調査内容

３ - １ 協議経過

(1) ONFP総裁表敬

５月12日、ゲダナ総裁を表敬し、今次の調査の目的と新規プロジェクトの取り組みに関する考え方を説明した。

総裁の発言概要は以下のとおりである。

プロジェクトが延長されることになって喜ばしい。チュニジアの人口問題の解決における成功は、IECの成功に負うところが大きい。

従来の家族計画中心からリプロダクティブ・ヘルスと活動を広げているが、２つの重点項目がある。第一に、青少年を対象とする活動である。チュニジアでは人口の約半分が23歳以下であり、これらの若年層を対象にした性感染症/エイズ教育が重要である。

また、結婚年齢の上昇に伴って「責任ある性生活（la vie sexuelle responsable）」に関する教育も重要になってきている。これらの教育のためにはコミュニケーション活動やNGOとのパートナーシップが重視されている。第二に、女性のガン（子宮ガン、乳ガン）対策と更年期の女性の健康問題に関する活動である。

ONFPは保健省の政策のもとで実施機関として５カ年計画を策定し、定量的および定性的な目的ごとの指標を定めている。たとえば、1997年から2001年までの計画では、家族計画実施率を65%まで上昇させ、子宮ガン検査を年間25万件実施し、センターへの訪問を230万人とする目標を立てている。

新プロジェクトでは、資料センターの強化にも協力してほしい。

次に、チュニジア側から提出された要請書の内容が、複数の部門にまたがる多岐にわたる活動への支援を含んでいることから、プロジェクトとしての取りまとめ・調整の責任者を指名し、関係各部門の連絡・協調のためのシステムを設置してくれるよう要望した。総裁は、その場でプロジェクトのコーディネーターにはハルシ国際協力部長を指名し、プロジェクトの開始後は、各部門の調整会議を定期的を開催することを約束した。

専門家チームの執務室は、前プロジェクトにおいては本部視聴覚センター内に設置されていた。今次プロジェクトでは増築中の印刷所建物内に用意する予定であるとのことであったが、本部に置くことも（あるいは両方に置くことも）可能であるとのことであった。当方からは、専門家チームの業務は印刷所の整備だけでなく他の部門とも密接に連絡を取って行ふべきものと考えてるので、執務室は本部に設置することを希望する旨を述べたところ、先方の同意を得た。

(2) 各部門との協議

1998年5月に事前調査団に対して提出された要請書に記された下記の6項目にわたる要望事項について、各事項の担当者との協議を実施した。

視聴覚センターへの支援（視聴覚センター担当）

印刷所の近代化（記録出版部印刷所担当）

情報センター整備（記録出版部情報センター担当）

国際研修センターの強化（国際研修センター担当）

NGOとの連携（普及部担当）

調査研究（普及部担当）

上記の各要望については、調査団の到着前にあらかじめ当方の考え方をJICAチュニジア事務所を通じてONFPに連絡し、到着後には各項目に関する質問表を提示し、（できるだけ書面による）回答を求めた。これらのやりとりを含めた協議の経過は以下のとおりである。

1）視聴覚センターへの支援

前プロジェクトにより、放送局にも匹敵する視聴覚機器が整備されており、スタッフの多くは日本での研修経験をもっていた。ONFP内でのビデオ製作だけでなく、「オリーブ油排液処理研究」のJICA専門家の活動と関連したビデオ製作も行っていた。

当方から、視聴覚センターにおける教材製作技術については、前プロジェクトにおいてチュニジア側が自立して教材を製作できる水準に達しているため、新規プロジェクトにおいては、何らかの問題が生じた際などに支援する程度にとどめるという方針を伝えた。

視聴覚センター・ダルグース所長からは、前プロジェクトにおいて整備されたプロ用ビデオ機材に追加して、簡易な撮影・製作に用いるための家庭用ビデオ機器に対する要望が出された。

2）印刷所の近代化

去る1998年10月に派遣した短期調査団に対してチュニジア側から提示のあった機材リストに基づいて、当方案を提示して協議を行った。先方の希望する機材の総額がチュニジア側の見積価格で2億円を超えるものとなっていたため、機材供与予算総額と他の部門の要望する機材とを考慮して調整した。このうち一部については、ONFPが自己資金で調達する予定である（(3) 教材作製関連協議を参照）。

印刷部門については、機材の各アイテムの供与にわたって具体的な議論が行われ、優先度1の11項目（総額102万3,000ディナール）および優先度2の2項目（総額9万ディナール）について合意に至ったので、これを協議議事録に別添することとした。

印刷所長からは、機材供与に伴って、印刷機器等の保守に関するメーカー研修とデザイナーの研修の要望が出され、今後実施可能性を検討することとした。

また、印刷所建物は現在 2 階部分の増築工事中であり、今後機材の内容が決定したのちにその配置を決定し、内装工事に着手するとのことである。

3) 情報センター

ONFP図書室は、現在ONFP本部ビルの 1 階にあり、正面玄関とは別に、通りに面した入り口を設けて一般の利用者に開放するとともに、職員のための図書資料室としての役割を果たしている。担当のハミラ課長のもとに主任 1 名、大卒 3 名、短大卒 2 名、秘書 1 名の、総勢 8 名のスタッフで運営している。

人口関連の書籍、雑誌、ニューズレター等、数は少ないがきちんと分類され、利用しやすいように管理されている。現在はDOSシステムのパソコン 1 台があるだけだが、データベース・ソフトを使って蔵書の目録が作成され、検索も可能である。

この図書館は、リプロダクティブ・ヘルス分野でWHOの協力機関になっている。地方の 23 支部のうち 8 カ所にも情報センターを設置した。

ONFPではこの図書館を現在建設中の国際研修センタービルに移転して、情報センターとしての機能拡充を計画している。情報センターの対象としては、ONFP職員、医療関係者、人口学専門家、学生、ジャーナリストのほか、一般の利用者を想定している。

今後の計画は以下のとおりである。

2000～2001年

ONFP情報センターの強化

2001～2003年

地方 6 支部およびアリアナ・ヒト生殖研究所、バルドー家族計画センターとのネットワーク化

2004年以降

地方支部15カ所への拡大

出版・情報提供においては、1998年から印刷物の配布を開始したが、CD-ROM化したカタログの提供や人口統計等を提供したい。また、海外に向けても情報発信をしたい。活動はデータベース作製、情報提供、人材研修、書籍や雑誌の収集、国内・国際セミナーの開催である。

データベースの作製は、蔵書目録のデータベース化、 analytical data base (archival service)、人口に関する法律のデータベース、テキストのデータベースを構築したいとのことである。

当方から、地方支部とのコンピューター・ネットワークの構築において業務情報報告システムとしての活用も考えているのか尋ねたところ、管理情報については、医療サービス部が

別のシステムをもっているのでは、本システムで扱う予定はないとのことであった。

JICAに対しては、

- ・ コンピューター、教材提示用機器等機材（合計約13万ディナール）
- ・ 書籍・雑誌購入費（4万ディナール）
- ・ ローカル・コンサルタント備上費（2万8,000ディナール）
- ・ 職員研修費（8,000ディナール）
- ・ 出版費（1万9,000ディナール）
- ・ セミナー・ワークショップ開催費（4万ディナール）

の合計約26万5,000ディナールの資金負担を希望するとの計画が提出された。

当方からは、支部とのネットワークを除くONFP本部情報センター強化の支援のみに限定して支援を行いたいと回答した。必要コストのうち、人件費（ローカルコンサルタントの長期備上）、職員のコンピューター教育学費、インターネット接続に必要な接続料、国際会議開催経費は支援できないこと、機材（コンピューター、書籍）については、印刷機材への予算配分次第で充当可能であることを説明した。

4）国際研修センター

国際研修センターは、家族計画にかかわる国内および国際研修を実施しており、1978年から1995年までの18年間に主として仏語圏アフリカから700人以上の研修員を受け入れている。

従来からUNFPAの支援を受けて実施されてきた国際研修は、避妊技術や家族計画マネジメントに関するものであったが、1999年からはJICA第三国研修プログラムのもとでリプロダクティブ・ヘルスにかかわるIEC研修が開始される予定である。

国内向けのIECに関する研修は、1998年まで国際研修センターではなく普及部が担当してきたが、今後は国内研修を含めて移管されることとなり、担当のモスバ氏も普及部から研修センターに異動となった。

IEC分野の研修は新しいテーマであり、他の分野に比較して経験が少ない。研修内容の標準化も行われていない。研修を実施する際のモジュール（研修内容を詳細に記述した教科書のようなもの）とこれに付属する指導者マニュアル（chaire de formateur）、および研修員用手引きのセットを作製して研修の内容を標準化することが緊急の課題である。現在IECに関するモジュールはない。

インターパーソナル・コミュニケーション技術、グループ教育、性感染症/エイズに関するカウンセリング技術の3種類のモジュール作製支援を希望。

具体的には、モジュールの内容を作製するための専門家と国内のコンサルタント雇用のための費用、印刷費負担（1種類2,000部で約2万ディナール）を希望。

ONFPのIEC分野の研修実施能力の向上は、今後予定されている第三国研修との関係からも強化が必要でありながら、他の分野（臨床避妊技術やマネジメント）に比較して十分に確立されているとはいえず、新プロジェクトでは積極的に支援すべきと思われる。

このほかに、国際研修センター臨床技術研修担当者からは、卵管結紮技術研修のための実習用機材の供与を求められたが、当該分野はすでにONFPが実施しており、機材供与のみの協力は行わないとの当方の方針を伝えた。

5) NGOとの連携

NGOとの連携については、ONFPが実施している各種の連携活動のうち、テーマを特定して支援すること、そのテーマとしてチュニジアがリプロダクティブ・ヘルスにおいて近年重視している「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」を取り上げることを当方から提案し、ONFP側も了解した。

1994年のカイロ国際人口開発会議(ICPD)以降、家族計画は新しいコンポーネントを加えたりリプロダクティブ・ヘルスとしてとらえ直された。この戦略のもとでの主要なターゲットは青少年（16～20歳の思春期層と20～25歳のヤング/アダルト層）と日陰地域の女性である。

NGOとの連携は1966年から実施されており、チュニジア家族計画協会（ATPF）やチュニジア女性連盟（UNFT）との連携・協力が実施されてきた。

1994年以降、農村女性を対象とする家族保健、学校教員の家族計画教育への参加、青少年とリプロダクティブ・ヘルス等のプロジェクトがNGOとの協力のもとに実施されてきた。

1997年から2001年まで実施中の青少年とリプロダクティブ・ヘルスプロジェクトは、対象別（Youth out of School, Industrial Workers, University Students etc.）にボーイスカウト、チュニジア家族計画協会、チュニジア女性連盟、チュニジア国境なき医師団、チュニジア性感染症/エイズ予防財団等のNGOとの協力のもとに実施中である。ボーイスカウトとチュニジア国境なき医師団は就学していない若者を対象にしており、ボーイスカウトのメンバーがピアを務める。家族計画協会は職業訓練センターの学生（18～25歳、男女）を対象としている。チュニジア女性連盟はプロフェッショナル・センター（CNFT）において私立学校の学生を対象にして活動している（別添1参照）。

全体の目的は、青少年のリプロダクティブ・ヘルスに関する知識を向上させ、青少年に対する適切なサービスへのアクセスを促進することである。各NGOがそれぞれ1万6,000人の青少年をカバーするという目標を立てている。

ONFPの役割は、各種活動を直接実施することではなく、NGOの活動を監督し、人員の研修等においてサポートすることである。

各NGOで共通する戦略はピア教育のアプローチであり、若者のなかから教育者をリクルートして研修し、彼ら/彼女らが同年齢の若者に対してメッセージを伝え、必要に応じてONFP支部等のサービス提供場所を紹介することである。

活動の手順は以下のとおりである。

各ターゲットグループごとのサーベイ

調査結果を検討するためのセミナー

指導者（NGOのメンバー）の研修

ピア・エデュケーターの研修

フィールド活動

フォローアップ

すでに15の地域でNGOの活動が実施されており、地方支部に青少年を対象とした教育・カウンセリング機能を有するリスニングユニットが設置されている。これらの活動を支援するためにONFPで作製したオーディオ・カセット、ビデオ、小冊子、ガイドブック（ピア・エデュケーター向け）が使用されている。

これまでに4つのNGOで90人の指導者を訓練した。ピア（エデュケーター）の養成目標数は760人であるが、現在までに600人がリクルートされ、研修を受けた。

対象とする青少年の数は8万5,000人である。1人のピアが年に20人の若者を教育することを目標にしている。

活動実施前の調査も各NGOが実施し、報告書もすでに作成されている（報告書の写しの提供を要請）。また、実施後は3カ月ごとに各ピアから提出される報告書に基づくフォローアップを実施する。

ONFPとNGOの役割分担については、ONFPが予算を配布し（1NGOにつき年3万ディナール）、研修を実施し、フィールドを訪問し、セミナー開催等を支援し、教材を提供する。教材としては、これまでにガイドブック、小冊子、性感染症に関するビデオ、性感染症と結婚前の健康診断（4～5年前から義務づけられている）等が作製され、使用されている。

ピアは教育は行うが、避妊具の配布等はONFP各地域支部等の施設が行う。

この活動を現在の15地域から全国に拡大し、地域支部のリスニングユニットを強化したい。具体的にはスペースの改善への支援を希望する。

教材の作製に関しては、印刷教材（年間2種類）の作製、プロモーション用品（Tシャツ、帽子等の作製支援、15の地域において各20～40人のピアを対象とするセミナーや地域間のピアの交流のためのワークショップ、全国年次会議を実施するための支援の希望が述べられた。

当方からは、教材作製への協力は可能であるが、建物の改善はできないことを伝えた。

また、教材の作製に関しては、ONFPで作製した教材をNGOに配布、使用してもらい、その教材の評価が行われることが望ましい旨を述べた。

6) 調査研究

上記青少年プロジェクトに関して、現在は3カ月ごとにピアから提出される活動報告レポートに基づくフォローアップを実施している。質的調査に関しては、各ターゲットグループごとのKAP調査を実施し、教育スタッフのニーズに関する調査を実施した。今後計画している調査としては、リスニングユニットの評価調査、プログラム実施後のKAP調査等がある。ほかに家族計画センターにおけるサービスの質の調査も実施したいとのことであった。

当方からは、プロジェクトの枠内での協力としては「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」、および「教材の効果」を優先的なテーマとして取り上げたいとコメントした。

ただし、ONFPにおいて調査を実施する際には、どの程度がONFP内部スタッフによって実施され、外部コンサルタントへの調査委託がどのように実施されているのかについては具体的な説明がなかったため、調査資金の提供に終わらない協力のあり方について、さらに情報収集と意見交換が必要と考えられる。

(3) 教材作製関連協議

1) 印刷機材

1998年11月のリプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト短期調査の際、ONFP側より提出された機材リスト（別添2 機材リスト参照）をもとにONFP側カウンターパート、バルドー印刷所所長ブラヒム・ブラディ、広報部長アブデルクリム・ヤヒヤ両氏と内田浩正団員、秋山明団員との間で協議が行われた。

当初、ONFP側は機材リストにあるすべての機材供与を要求したため、供与機材予算全額を印刷機材供与に充てることは考え難いことを伝えた。同時に秋山明団員作成機材リスト（別添3 提案書参照）を提案したが、ONFP側は難色を示し、ONFP側で作成した機材リストに固執したため、再度、ONFP側機材リストをもとに秋山明団員が早急に必要と思われる機材をリストアップ（別添4 機材リスト参照）し、提出した。

同提案に対し、ONFP側は予算を他の部門で使用する必要性が少なく、印刷機材に予算の大半を使用することは可能だと主張した。調査団は同意見は印刷部門だけの考えと判断し、ONFP内部の意見調整の必要性を提案するが意見は折り合わず、その後、ONFP側は最終案として5カ年計画リスト（別添5 機材リスト参照）を提出した。

早急に必要な機材を優先させることとし、提出された機材リストから、製本関係機材を除

外するように求め、同機材についてはONFP側で調達することを提案した。

ONFP側は、削除を求めた製本機材のうち2点については、さらに必要性を求めたため、予算に余裕が出たと判断された時点での供与を提案（別添6機材リスト参照）し、当初のONFPから提示のあった機材リストの約70%を供与することで一応の合意に達した。ONFP側が当初の機材リスト中、いくつかの印刷製版機材と2点の製本機材を除く他の製本機材の自己調達を考えると意見述べたことは大変評価できる。

リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクトは高額な機材の供与にあるのではなく、あくまでも教育強化支援にあることをONFP側も日本側も理解し、認識しなければならない。機材は教育強化のための教材を作る道具であると考えることが大事である。

2) 教材関係

AVセンターには、日本国内のプロダクションレベルに相当する機材が備えられている。日本人専門家が引き揚げた後、機材が効率よく稼働して教材が作られていることが大事である。前プロジェクトの際、日本人専門家が指導している時には多くのAV教材が作製されたが、現在は作製しているのか、また、将来もONFP独自で教材を作ることが可能であるのか、今後の経過を見守っていく必要がある。

AVセンター長のサロア・ダルグースよりホームビデオレベルの機材の必要性を求める意見があった。現行の高いレベルの機材では小回りが利かない場合があるのではないかと判断する。

家族計画センターアリアナ支部の待合室では、ビデオ教材が放映されていたが、見ている人がいないのが現状である。AV教材の基本的なあり方を再検討する必要がある。

印刷教材に関しては、指導員が一軒一軒の家を回り説明をするなど、有効に使用されている。ONFP家族計画センター視察後、NGO組織ボーイスカウトナブール支部を視察した。ここではNGOとの連携がうまく行われており、「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」というテーマで活動を実施していた。18歳の少年が、ピア・エデュケーターとして同輩に対し性やエイズに関する教育が印刷教材を用いて行われていた。家族計画センター、ボーイスカウトで印刷教材が効率よく使われていることは評価できる。

3) 提言および検討課題

今後の検討課題としては、AV教材を充実させることが優先であると思われる。大掛りな設備機材でAV教材を製作するのもひとつの方法かもしれないが、テレビでオンエアするような作品、あるいはコンクールで金賞を受賞するような作品ばかり製作しても実際の現場でどれだけ役立つか疑問である。簡単な機材設備で多くの役立つ教材を製作して現場で十分に活用されることが大事である。

大掛りな機材で教材を製作するということは大変な時間と経費が必要であり、当然、製作

数に限りがある。簡単な機材であれば時間と経費も節約でき、取材なども気軽にできる。AVセンター長のサロア・ダルグースがホームビデオレベルの機材が必要と提案したのも、この部分での壁に突き当たっているものと思われる。

リプロダクティブ・ヘルス教育強化に必要なのは作品作りではなく、教材作りであることを認識しなければならない。印刷教材に関しては、高額な機材を供与するので、教材作りに真剣に取り組む必要がある。ONFPの印刷物を見た範囲では、視覚に訴えるものが皆無に近い。ONFP側も認めているが、デザイン力が著しく欠如している。早急に専門家を育てる必要がある。

教材製作に最も必要なのは企画力と行動力であることを忘れてはならない。

3 - 2 他のドナーからの情報収集

(1) UNFPA

チュニジアに対するUNFPAの協力は、新しいアプローチとフレームワークで実施されている。（戦略文書入手）

チュニジアの特色としては、地域間格差（家族計画実施率、妊産婦ケア、新生児ケア等の普及）、リプロダクティブ・ヘルスの新しい7つのコンポーネント（公衆衛生的アプローチ、5つのパイロットセンターに導入）、青少年に対するリプロダクティブ・ヘルス教育のニーズ等があげられる。

青少年のプロジェクトは1997年から開始された。実施は国内のNGOに委託され、ONFPがこれを統括している。資金の60%はUNFPA、40%はベルギーが援助している。活動はターゲットグループの青少年を教育者とするピア教育の手法で実施し、ONFPは教材の提供、フィールド調査、トレーナーズ・トレーニング等を実施している。NGOは運営管理面での能力が高くないので、各NGOごとの予算を定めたうえでUNFPAはONFPと一括契約を結び、ONFPが全体の監督・管理を行っている。

実施能力に関してもNGOによってばらつきがあり、なかには十分に活動成果をあげていないNGOもある。こうした情報は喜んで提供したい。

1999年中に（9月ごろから）中間評価を実施する予定であるが、評価はブラッセル自由大学のコンサルタントとジョルダンのアンマンにあるUNFPAテクニカル・サポート・チームの専門家がアドバイザーとして参加する予定である。JICAとの情報交換や協力も可能である。

これまでの実施状況からは、青少年に対する教育・カウンセリングのためにONFP支部にリスニングユニットが設置されているが、ONFP支部は主として家族計画のために女性が訪問する場所であるため、青少年、特に男子を対象とするサービスの提供場所としてはあまり効果的でないのではないかという問題が認識されている。

(2) UNICEF

UNICEFは多くの印刷教材やビデオ教材を作製している。教材は、マグレブ地域諸国を対象として作製したEPIに関する教材の例を除いては、通常、各国別に作製している。

日本が保健省傘下の栄養食料研究所に供与した視聴覚教材作製用機材が活用されていない。非常に高度の機材であるが、使用する技術者は政府の給与レベルでは勤務を続けない（本件の資金出所は不明）。

UNICEFにおいても教材作製は必ずしも標準化されておらず、担当者ごとにばらつきがある。教材作製とマーケティングの手法を標準化する必要を感じている。1999年4月にはイラン人のコンサルタントを招いて、印刷に関する状況調査と3日間のトレーニングを実施した。

UNICEFの保健分野の活動は、保健省PHC局をカウンターパートとして実施している。保健省に比較して、ONFPはKAP調査等の能力が高いと思われる。保健省では教材作製にあたって調査に基づかないで作製したり、教材のテストを行っていない。

最近作製したビデオを用いた子供の養育に関する親の教育教材の開発においては、UNICEFが外部コンサルタントと契約して教材の評価を実施した。コンサルタントは、スースの看護学校の校長を務めるMr. Hamoda Rouisで、非常に優秀な人材である。評価の結果、ビデオに出ているのが都市の中流階級の家庭であるため、対象とした農村（Kairouan）の家族から受け入れられなかったという結果が出た。

教材の評価に関して難しい点があり、以前UNICEFが作製したEPI促進ビデオで、有名なチュニジア人俳優を起用し、予防接種に連れて行かなかったために子供が死んでしまうという内容のスポットを作製した時、エジプト人コンサルタントからはネガティブな評価をされたが、実際には人々の強い関心を喚起し、予防接種率が大幅に向上したという経験がある。

チュニジアは全国のテレビ普及率が約90%に上り、1988年ころの調査では最も効果的なメディアはテレビ、次が保健ワーカー、3番目がラジオ（ほぼ100%普及）、4番目が学校であった。しかし、その後、マスコミの普及で保健ワーカーの役割が低下してきており、ラジオに抜かれた。保健ワーカーの教育・カウンセリングを強化する必要がある。

他国との協力に関しては、以前勤務していたマリの地域レベルでの保健活動評価の事例を視察するスタディー・ツアーを企画したが、最初チュニジア人から拒否された経験がある。他国に学ぶことを否定するメンタリティーが近隣国を含めてある。また、教育の方法が双方向的でなく、トップ・ダウンである点は弱点である。IEC分野の南南協力の実施に関しては、アフリカの上級管理者たちの多くがすでにアメリカやヨーロッパで研修や教育を受けているため、チュニジアでの研修をあまり魅力的と感じない可能性がある。

UNICEFが作製した印刷教材のコストに関しては、母乳促進に関する小冊子（2色印刷）が1,000部で約3,000ドル（専門家に委託せず）、改訂・増刷したテキスト（表紙のみカラー、

本文 2 色、約90ページ) が1,500部で3,340ドル、IMCIのテキストが1,000部で5,500ドルであった。

3 - 3 フィールド視察

(1) アリアナ・家族計画クリニック

ONFPがもつ23地域のひとつであり、首都テュニス北部に位置するアリアナ地域センターを訪問した。また、地域センターには家族計画クリニックが併設され、2つの巡回班 (mobile team) が稼働していた (ちなみに、1997年現在、ONFPはテュニジア全国において、50カ所の家族計画クリニックと105のmobile teamを擁している)。アリアナ地域センター長のMr. Anouar El Ouati氏から得た情報は以下のとおりである。

- 1) 家族計画クリニックは、産科医 3 名、麻酔科医 1 名、看護婦助産婦などの保健医療従事者を抱え、週 5 日間にわたり、卵管結紮やIUD (子宮内装具) の手術を行っている。手術室、術後回復室、診療ベッド室をもち、酸素、窒素なども中央配管され、緊急時の対応も十分に行っていた。
- 2) 家族計画クリニックの外来には 4 つの診察室があり、卵管結紮やIUDの術後の管理をはじめ、ピル、コンドーム、Norplant (埋込み式避妊薬) の提供も行っていた。単なる避妊薬の投与だけでなく、血圧測定や貧血検査なども行い、必要に応じてビタミン剤や抗生物質などの医学的治療も行っていた (血液検査の検体は、ONFP管轄のAriana Center of Studies and Research in Reproductive Healthに送付されていた)。
- 3) 家族計画クリニックの外来待合室にはビデオがあり、映写が行われていた。騒がしい環境であり、説明する人もいない状況でただビデオを流しているだけなので、あまり効果があるとは思えなかった。ただ、外来診察室の中には、ONFP印刷所で印刷された印刷物や書類が活用されていた。
- 4) アリアナ地域センター管内の貧困者居住地区で家族計画指導員 (animator/animateus) のフィールド活動を視察した。家族計画指導員はONFPの末端での活動を担っており、1軒ずつ戸別訪問を行い、家族計画の必要性を指導するほか、職業訓練学校の生徒や工場労働女性 (アリアナ地域では紡績や織物業の労働者が多いという) にも家族計画教育を行うなど、NGOとの連携も活発に行っている。家族計画指導員は、種々のパンフレットや避妊具の実物を白衣のポケットにいっぱい詰め込んで、1軒ずつ街を歩いて家族計画の普及に努めていた。家族計画指導員から指導を受けた女性は、家族計画クリニックを受診し、家族計画を開始することが多いという。
- 5) 今回のプロジェクトにおいて製作されるであろう家族計画普及用の印刷物は、家族計画指導員の活動とうまく連携したときに、非常に具体的な目に見える効果をあげることが期待さ

れた。

(2) ナブール・ピア・エデュケーター (Peer Educators in Nabeul)

ONFPとスカウト (ボーイスカウトとガールスカウトが一緒になったチュニジアのNGOのひとつ) の共同事業として行っているピア・エデュケーターを視察した。ピア・エデュケーターとは、ONFPが「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」の中心的課題として取り組んでいる活動であり、青少年をトレーニングし、青少年自身が同世代の若者にリプロダクティブ・ヘルス教育を行うプログラムである。

1) スカウトは、12歳以下、13～17歳、18～25歳の3つのグループに分かれ、キャンプを行ったり、社会奉仕をしたり、日本のボーイスカウトやガールスカウトと同様の活動を行っていた。スカウトが行っている保健関連の活動は、エイズ、タバコ、輸血キャンペーンなど多岐にわたる。

2) スカウトのピア・エデュケーターのひとりであるハッサン君 (18歳・高校生) にインタビューを行った。ピア・エデュケーターのためのトレーニングは3日間にわたり行われ、生殖器の構造、性感染症、エイズ、避妊方法などに関する教材やパンフレットを渡される。スカウトでは校外活動を主体としているので、ハッサン君は校外で友人に声をかけて、生殖器の構造、性感染症、エイズ、避妊方法などについて少しずつ話すことになる。友人と話した事項については、話をした日時、場所、質問内容とその答え、使用した教材、次の約束などをメモして報告書に記録する。

ピア・エデュケーターは1年間に20人の友人に話すという目標設定だが、ハッサン君は今のところ7人の友人に話したという。彼自身は、初めは恥ずかしかったが、クラスメートの関心も深まり、今はこの活動に満足している。自分で答えられなかったときは、先輩に電話をしたりしてアドバイスを受けているという。

3) 非常に新しい試みであり、まだプログラム開始後短期間なので評価を下すことはできないが、中年のスカウトOBたちが積極的に支援しており、チュニジアの社会で受け入れられる素地があることが印象的であった。しかし、ピア・エデュケーターが使用している教材やパンフレットは保健医療の教科書の焼き直しのような体裁であり、もっと若者の関心を惹起するように改良する余地があると思われた。

4) 本プロジェクトが「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」を課題のひとつにするのであれば、このようなピア・エデュケーターに対する意識調査を行うことにより、今後のプログラムの展開に資するのではないかと考えられた。

Youth Program with NGOs

	NGO	Peer Educators	Target Group	Message to be communicated	Communication method
1	ATPF (Tunisian Association for Family Planning)	180(boys/girls)	youth in professional centers	-contraception -STDs -Adolescence	inter-personal communication
2	UNFT (National Union for Tunisian Women)	200(boys/girls)	a)youth in private schools b) centers of UNFT	-contraception -STDs -Adolescence	a)inter-personal communication b)group education
3	Scouts/JMSFT (Young Doctors without borders of Tunisia)	200(boys)	youth out of school	-contraception -STDs -Adolescence	inter-personal communication
4	ATL/MST/SIDA (Tunisian Association for STD and AIDS prevention)	to conceive audio visual and printed materials			
5	ATIOS (Tunisian Association for Information and Counselling about AIDS)	to train educators in listening and counselling, in order to assure the listening unit activities			
6	GMT (Workers' Health Associations)	180(boys/girls)	workers	-contraception -STDs -Adolescence	inter-personal communication
7	DMSU (school/university Department/ Ministry of Health)*				

* Governmental Organization

出所： Mr. Ben Yahia Chokri から聞き取り



REPUBLIQUE TUNISIENNE

MINISTERE DE LA SANTE PUBLIQUE

OFFICE NATIONAL DE LA FAMILLE ET DE LA POPULATION

42, Avenue de Madrid, 1002 Tunis. Tél.: 341.088 - Fax: 354.507

Necessary Equipement For the Actuel and Futur Activities of the O.N.F.P's Printing Shop

1 - Pres Press and Digital continuous printing

System flow Shart

- 2 Power PC MAC G 3 Flapy Disk Zip and CD With Monitor Sony Trinitron 20 Inch 8.000 D
- Postcrip Rip ~~サ-ハ-?~~ ^{マック本体} 400 D
- A Scanner With high resolution 6000 Dpi and Scaling range from 20% to 2000% ~~2キ~~ 8.000 D
- A color Proofing Unit Format 29,7 x 42 cm (Cromalin or Similar) ~~校正~~ 15.000 D
- Two Continuous Digital Printing Posters with inking autonomie 1000mm ~~2つ~~ 20.000 D
- A Multipurpose Laminated with a rewind unit. Format 1000mm ~~ラミネータ~~ 8.000 D
- A Plate setter with Computer to plate input Format Max. of plates 745 x 615 mm ~~4つ~~ 70.000 D
- An image film Setter and Polyster Plates on Line Format 500mm ~~4つ~~ 40.000 D

Printing Equipement

- A Four Color sheet Offset Machine Format of Paper Max 520 x 740 mm With PCS
operation stand, automatic inking Rollers and Blanket Semi-automatic plate
changer and Precision Register Punch. 650.000 D
- A Four color Sheet Offset Machine Format Max of Paper 500 x 350 mm With PCS
Opération Stand, automatic cleaning Rollers and Blanket, Semi-automatic
Plate changer and register Precision Punch. 450.000 D
- One color Sheet offset Machine Format Max of Paper 500 x 350mm with Numbering.
and Perforating 60.000 D
- A two color Stationary Printing Machine With Numbering Format 17 x 14 Inch 40.000 D
- A Four color ~~Digital~~ Offset Machine Format of paper 460 x 340. With ink volume setter
software, semi-automatic plate changer automatic inking Rollers and Blankets with
register Precision Punch 140.000 D

Bookbinding and Finishing

- A Gathering Machine with 6 Stations 350 x 450 ~~下合機~~ 38.000 D
- A Folding Machine 8 folds Format 650 x 800mm ~~折り機~~ 46.000 D
- A hot melt Binding Machine Format 320 x 450 mm (two stations) ~~背みつけ機~~ 40.000 D
- A laminating machine Format 800mm ~~本の表紙貼り機~~ 36.000 D
- Two heads Stitching machine (for continuous Stitching) ~~中とじ用ハクリ機~~ 12.000 D
- A three Knives électric cutter ~~化粧断機~~ 70.000 D
- Wrapping machine ~~本包装機~~ 9.000 D

251.000 D

Total Général : 1.760.400.000 D

提 案 書

バルドー印刷所を視察して感じたのは、技術的には水準に達しているが、製品に対する完成度は今ひとつの感じがする。これは国民性の違いかと思う。しかし、やる気とか情熱みたいなものがひしひしと伝わってくる。これが一番大事な事だと思う。必ずリプロダクティブヘルスも南南協力も良い結果が出てくると信じている。チュニジアを南南協力の拠点国として考えるならば、要請内容の2億数千万の投資は決して高い金額だとは思わない。尚、要請機材を導入した場合、機材の性能を100%生かし良い印刷物を作るためには、写真技術とデザイン編集技術の移転が必要だと思う。

機材に対する提案

日本におけるカラー印刷及び単色印刷の一般的なシステムはデザイン、編集、レイアウト、製版までをDTP（デジタル）システムで行なっている。デザイン、編集、レイアウトをMACで制作、写真はスキャナーで取り込み、MACで制作した原稿と写真をワークステーションとよばれるMAC上で合わせて版下を制作する。更に写真、色文字、地色などを4色分解してフィルムデータを作る。このフィルムデータをフィルム出力機で4色それぞれのフィルムに出力する。その後、4色のフィルムをそれぞれアルミ版に焼付ける。焼き付けたアルミ版を現像機に通して定着させる。定着した4色それぞれのアルミ版を印刷機に取り付けて印刷をする。必ずしも4色分解だけとは限らない。特色とよばれる特別色を指定される場合もある。特色が1色増える度にアルミ版も1色増える。このシステムでは従来の写植と製版作業が無くなっている。前にも説明しましたが、仕上がりにこだわる美術印刷や広告は従来のアナログで行なわれる場合もある。

バルドー印刷所で見た範囲の印刷ではDTP（デジタル）印刷を勧めます。

ONFP側に優先順位をつけて頂いたリスト（見積書の×印）とは違いますが、私が早急に必要と感じた機材をリストアップします。

Macintosh本体とモニター	1,000,000円前後
スキャナー A2サイズ	10,000,000円前後
ポストスクリプト（プリントサーバー）	46,800円
カラープリンター（簡易色校正出力機）	1,755,000円
イメージセッター（フィルム出力機）A2サイズ	10,000,000円前後
色校正出力機	10,000,000円前後
プリンター（アルミ版焼付機）A2サイズ	1,000,000円前後
プレートプロセッサ（アルミ版現像機）A2サイズ	2,000,000円前後
2色カラー印刷機 A2サイズ	40,000,000円前後
見積書にある製本関係機材一式	29,367,000円

約 105,168,800円前後

尚、名刺や封筒など細かい印刷物を刷るための印刷機に関しては現在稼働している一番小さいサイズの印刷機の転用を考えてはと思います。ここにあげたリストはあくまでも早急に必要な機材です。将来的には4色機、1色軽印刷機、2色軽印刷機、名刺・封筒専用印刷機など他にも必要な機材がありますので、要請に応える可能性を検討する必要があると思います。



REPUBLIQUE TUNISIENNE

MINISTRE DE LA SANTE PUBLIQUE

OFFICE NATIONAL DE LA FAMILLE ET DE LA POPULATION

42, Avenue de Madrid, 1002 Tunis. Tél.: 341.088 - Fax: 354.507

Necessary Equipement For the Actuel and Futur Activities of the O.N.F.P's Printing Shop

1 - Pres Press and Digital continuous printing

System flow Shart

- 2 Power PC MAC G 3 Flapy Disk Zip and CD With Monitor Sony Trinitron 20 Inch 8.000 D
- Postcrip Rip 277 本体 400 D
- A Scanner With high resolution 6000 Dpi and Scaling range from 20% to 2000% 277 8.000 D
- A color Proofing Unit Format 29,7 x 42 cm (Cromalin or Similar) 校正 15.000 D
- Two Continuous Digital Printing Posters with inking autonomie 1000mm 277 20.000 D
- A Multipurpose Laminated with a rewind unit. Format 1000mm 277 8.000 D
- A Plate setter with Computer to plate input Format Max. of plates 745 x 615 mm 277 70.000 D
- An image film Setter and Polyster Plates on Line Format 500mm 277 40.000 D

Printing Equipement

169.400 D

- ✕ - A Four Color sheet Offset Machine Format of Paper Max 520 x 740 mm With PCS
operation stand, automatic inking Rollers and Blanket Semi-automatic plate
changer and Precision Register Punch. 650.000 D
- A Four color Sheet Offset Machine Format Max of Paper 500 x 350 mm With PCS
Opération Stand, automatic cleaning Rollers and Blanket, Semi-automatic
Plate changer and register Precision Punch. 450.000 D
- ✕ - One color Sheet offset Machine Format Max of Paper 500 x 350mm with Numbering.
and Perforating 60.000 D
- A two color Stationary Printing Machine With Numbering Format 17 x 14 Inch 40.000 D
- A Four color ~~Digital~~ Offset Machine Format of paper 460 x 340. With ink volume setter
software, semi-automatic plate changer automatic inking Rollers and Blankets with
register Precision Punch 140.000 D

Bookbinding and Finishing

1340.000 D

- ✕ - A Gathering Machine with 6 Stations 350 x 450 277 38.000 D
- A Folding Machine 8 folds Format 650 x 800mm 277 46.000 D
- A hot melt Binding Machine Format 320 x 450 mm (two stations) 277 40.000 D
- A laminating machine Format 800mm 277 36.000 D
- Two heads Stitching machine (for continuous Stitching) 277 12.000 D
- A three Knives électric cutter 277 70.000 D
- Wrapping machine 277 9.000 D

251.000 D

Total Général : 1.760.400.000 D



REPUBLIQUE TUNISIENNE

MINISTERE DE LA SANTE PUBLIQUE

OFFICE NATIONAL DE LA FAMILLE ET DE LA POPULATION

42, Avenue de Madrid, 1002 Tunis. Tél.: 341.088 - Fax: 354.507

Timing For the Fourniture of Printing Equipment

First Year

System flow Shart

2 Power PC MAC G 3 Flapy Disk Zip and CD With Monitor Sony Trinitron 20 Inch	20.000 D
Postcrip Rip	10.000 D
A Scanner With high resolution 6000 Dpi and Scaling range from 20% to 2000%	10.000 D
A color Proofing Unit Format 29,7 x 42 cm (Cromalin or Similar)	15.000 D
Two Continuous Digital Printing Posters with inking autonomie 1000mm	20.000 D
A Multipurpose Laminated with a rewind unit. Format 1000mm	8.000 D
An image film Setter and Polyster Plates on Line Format 500mm	50.000 D

Total : 133.000D

Second and Third Year

A Four Color sheet Offset Machine Format of Paper Max 520 x 740 mm With PCS operation stand, automatic inking Rollers and Blanket Semi-automatic plate changer and Precision Register Punch.	650.000 D
--	-----------

Fourth Year

Total : 650.000D

One color Sheet offset Machine Format Max of Paper 500 x 350mm with Numbering. and Perforating	60.000 D
10 A two color Stationary Printing Machine With Numbering Format 17 x 14 Inch	40.000 D
11 A Gathering Machine with 6 Stations 350 x 450	40.000 D
12 A Folding Machine 8 folds Format 650 x 800mm	50.000 D
13 A hot melt Binding Machine Format 320 x 450 mm (two stations)	40.000 D
14 Two heads Stitching machine (for continuous Stitching)	20.000 D

Total : 250.000D

Fifth Year

15 A Four color Digital Offset Machine Format of paper 460 x 340. With ink volume setter software, semi-automatic plate changer automatic inking Rollers and Blankets with register Precision Punch	140.000 D
16 A three Knives électrique cutter	80.000 D

Total : 220.000D

Total Général : 1.253.000.000 D

N.B. The Prices indicated are those of the Year 1998

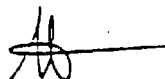
Annex 2 List of Equipment for Printing Section

	estimated price(D.T)
First Year	
1 2 Power PC MAC G3 Floppy Disk Zip and CD with Monitor Sony Trinitron 20 inch	20,000
2 Postscript Rip	10,000
3 A Scanner with high resolution 6000 dpi and scaling range from 20% to 2000%	10,000
4 A colour proofing unit format 29.7 x 42 cm (Cromalin or Similar)	15,000
5 Two continuous digital printing posters with inking autonomie 1000 mm	20,000
6 A multipurpose laminated with a rewind unit format 1000 mm	8,000
7 An image film setter and polyster plates on line format 500 mm	50,000
Sub-total	133,000
Second and Third Year	
8 A Four colour sheet offset machine format of paper max 520 x 740 mm with PCS operation stand, automatic inking rollers and blanket semi-automatic plate changer and precision register punch	650,000
sub-total	650,000
Fourth Year	
9 A Colour Sheet offset machine format max of paper 500 x 350 mm numbering and perforating	60,000
10 A two colour stationary printing machine with numbering format 17 x 14 inch	40,000
sub-total	100,000
Fifth Year	
11 A four colour digital offset machine format of paper 460 x 340 with ink volume setter software, semi-automatic inking rollers and blankets with register precision punch	140,000
sub-total	140,000
Grand total	1,023,000

If the budget for printing equipment allows, the following equipment will be purchased in addition to the above listed items

12 A Gathering machine with 6 stations 350 x 450	40,000
13 A Folding machine 8 folds format 650 x 800 mm	50,000

N.B. All the estimated prices indicated are those of the Year 1998





4．ミニッツ

ONFP関係者との協議の結果、以下の点に合意し、合意内容を取りまとめた議事録に中村団長とONFPゲダナ総裁が署名を交した（添付資料 ミニッツ参照）。合意内容は以下のとおりである。

(1) プロジェクト名

チュニジア国リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト

(2) 目的

「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」およびコミュニケーション技術の研修に重点を置いたONFPの教材開発、製作、利用に関する能力の強化を通じてチュニジア国のリプロダクティブ・ヘルス教育を強化する。

(3) 協力期間はR/D署名日から5年間とする。

(4) リプロダクティブ・ヘルス教育のうち「青少年とリプロダクティブ・ヘルス」およびコミュニケーション技術の研修（対人コミュニケーション手法、グループ教育手法、性感染症/エイズに関するカウンセリング等）を重点テーマとする。

(5) したがって、教材作製、配布、評価等の活動支援においても上記テーマに関するものを優先する。

(6) また、活動の量的拡大のみならず、質的向上のための評価調査を重視する。

(7) 機材供与予算の3分の2から4分の3を印刷分野に振り向ける。残りを資料センター等、他の部門に割り当てる。

(8) 先に終了した人口教育促進プロジェクトで技術移転された視聴覚センターのDTP (Desk Top Publishing)の技術に関して、印刷所と視聴覚センターとの連携を図る。

(9) 印刷所の運営に関しては、ONFPがすべての運営費を負担する。

(10) 研修、教材作製、調査等に対する資金的支援は、年間500万円程度を予定する。

(11) ONFP内の各部門の調整を図るための国際協力部長を委員長とする委員会を設置して、日本人専門家と協力して年間活動計画を策定し、これをモニターする。

(12) 年間2～3名の研修員を日本に受け入れる。

(13) 各部門ごとの目標、活動概要、JICAからの支援項目をまとめたプロジェクト・サマリーを作成し、ミニッツに添付した。

(14) 印刷部門の供与機材リストに合意し、ミニッツに添付した（チュニジア側の見積価格で第一優先機材総額102万3,000ディナール、ほかに第二優先機材9万ディナール）。

プロジェクト概要

目的・部門	目 標	活 動	機 材	資金援助	専門家	日本研修
視聴覚センター	青少年プログラムとIEC研修のために適切な視聴覚教材を作製する	青少年プログラムとIEC研修のために視聴覚教材を作製する	アマチュア用ビデオ製作機材	視聴覚教材製作	視聴覚教材製作	TBD
印刷所	適切な印刷教材を作製する	青少年プログラムとIEC研修のために印刷教材を作製する	印刷機器、車両	-	印刷技術	TBD
情報出版センター	人口とリプロダクティブ・ヘルスに関する情報サービスを強化する	中央情報センターにデータベースを構築する情報の配布を行う	コンピューター、書籍	研修	データベース ウェブ・サイト構築	TBD
国際研修センター	コミュニケーション技術に関する研修を標準化する	コミュニケーション研修のモデルを開発する 研修を評価する	TBD	研修モジュールの製作	コミュニケーション、カウンセリング、教育手法	TBD
NGO連携	青少年とリプロダクティブ・ヘルス・プログラムの効果を高める	教材を提供する指導者の研修を行う ピア・エドゥケーターのワークショップを開催する	TBD	指導者研修教材作製セミナー	思春期保健、コミュニケーション	TBD
調査研究	青少年とリプロダクティブ・ヘルス・プログラムを評価する	青少年プログラムに関する調査、リスニングユニットに関する調査、リプロダクティブ・ヘルスサービスに関する調査	TBD	調査	評価研究	TBD

TBD: to be decided later

添 付 資 料

- ① ミニッツ（英語・仏語）
- ② 収集資料リスト（一部抜粋訳あり）
- ③ 人口資料・情報センターの設置に関するマスタープラン
- ④ 1999年国内研修

① ミニッツ (英語・仏語)

MINUTES OF THE MEETING
BETWEEN
THE JAPANESE SUPPLEMENTARY STUDY TEAM
AND
NATIONAL BOARD OF FAMILY AND POPULATION
ON
THE PROJECT FOR STRENGTHENING OF
REPRODUCTIVE HEALTH EDUCATION IN TUNISIA

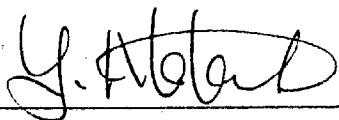
The Japanese Supplementary Study Team (hereinafter referred to as "the team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Dr.Yasuhide NAKAMURA, Associate Professor, Department of Community Health, School of International Health, Faculty of Medicine, the University of Tokyo, visited the Republic of Tunisia (hereinafter referred to as "Tunisia") from May 11 to May 19, for the purpose of conducting a study of the proposed technical cooperation for the Project for Strengthening of Reproductive Health Education (hereinafter referred to as "the Project").

During its Study in Tunisia, the Team exchanged views and had a series of discussions with the National Board of Family and Population (hereinafter referred to as "ONFP").

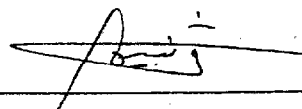
As a result of the study and the discussions, the both parties came to an agreement on the matters referred to in the document attached hereto.

N.B. The minutes of meeting are concluded both in English and French. When difference of interpretation arises, the English version will prevail.

Tunis, May 18, 1999



Dr. Yasuhide NAKAMURA
Team Leader
Preliminary Study Team
Japan International Cooperation Agency

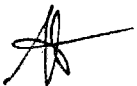


Prof. Nebiha GUEDDANA
Director General
National Board of Family
and Population

YN

Summary of the Discussions

1. The name of the Project: Strengthening of Reproductive Health Education in Tunisia
2. The Objective of the Project is to strengthen the reproductive health education in Tunisia thorough enhancing the institutional capacity of ONFP to develop, produce and utilize the educational materials with emphasis on "youth and reproductive health" and training in the field communication skills.
3. The duration of the technical cooperation is five (5) years from the date of signature of the Record of Discussions.
4. Thus, JICA will support those activities as priority, i.e. production of educational materials, training, surveys, etc. that are directed to the "youth and reproductive health".
5. Evaluation and feedback of the above-mentioned activities, i.e. educational materials and training for "youth and reproductive health", comprise important components for qualitative improvement as well as quantitative expansion of reproductive health services in Tunisia.
6. The approximate budget for equipment provision by JICA will be JPY150, 000,000 of which about three-quarters (3/4) will be allocated to the printing section and the rest to the other components of the Project.
7. Cooperation and close collaboration between the printing section and the Audio-visual production center in the area of desk top publishing (DTP) is strongly desired, for the Audio-visual center is equipped with machines and trained personnel as the result of the previous.
8. ONFP will bear all the operational costs of the printing section.
9. Approximate budgetary allocation for financial support by JICA for training, production

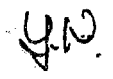
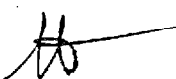


of teaching materials (audio-visual and printed materials), and surveys will be JPY 5,000,000 annually. ONFP and the Japanese expert team will jointly formulate the detailed annual plan of operation.

10. A steering committee will be organized under the responsibility of the Director of International Cooperation as the coordinator of the Project, to coordinate among different departments and centers to formulate and monitor the annual implementation plan of operation in cooperation with Japanese experts.
11. Every year JICA will accept two (2) or three (3) Tunisian counterparts for training in Japan. The fields of training will be decided annually in consultation with the above mentioned committee and the Japanese experts.
12. The Summary of the Project as attached in the Annex 1 is agreed upon by the both parties as a result of discussions based on the proposals by the different departments of ONFP.
13. The list of equipment for the printing section as agreed upon by the both parties is attached in Annex 2.

Annex 1 Summary of the Project

Annex 2 List of Equipment for Printing Section



Annex 1 Summary of Projcet

objectives/departments	specific objectives	activities	equipment	financial support	expert	training in Japan
Audio-Visual Production Centre	Produce appropriate AV materials for Youth Program and IEC training	Production of AV materials for Youth Program and IEC training	Amateur video recording equipment	AV material production	AV Production	TBD
Printing Section	Produce appropriate printed materials	Production of printed materials for Youth Program and IEC training	printing machines vehicle	-	Printing technology	TBD
Documentation and Information Centre	Strengthen information services on population and reproductive health	Establishment of Data base at central information centre Dissemination of information	computers, books,etc.	training	data base Web site	TBD
International Training Centre	Standardise training on communication skills	Development of Communication training modules Evaluation of training	TBD	production of training modules	communication, counselling, educational methodology	TBD
NGO Partnership	Enhance effectiveness of youth and reproductive health program	Provision of teaching material Training of trainers Peer Educators workshop	TBD	training of trainers, educational materials, seminars	adolescent health, communication	TBD
Research	Evaluate youth and reproductive health program	Studies and surveys on youth program, listening unit and quality of reproductive health services	TBD	studies	evaluation research	TBD

TBD: to be decided later

Annex 2 List of Equipment for Printing Section

	estimated price(D.T)
First Year	
1 2 Power PC MAC G3 Floppy Disk Zip and CD with Monitor Sony Trinitron 20 inch	20,000
2 Postscript Rip	10,000
3 A Scanner with high resolution 6000 dpi and scaling range from 20% to 2000%	10,000
4 A colour proofing unit format 29.7 x 42 cm (Cromalin or Similar)	15,000
5 Two continuous digital printing posters with inking autonomie 1000 mm	20,000
6 A multipurpose laminated with a rewind unit format 1000 mm	8,000
7 An image film setter and polyster plates on line format 500 mm	50,000
Sub-total	133,000
Second and Third Year	
8 A Four colour sheet offset machine format of paper max 520 x 740 mm with PCS operation stand, automatic inking rollers and blanket semi-automatic plate changer and precision register punch	650,000
sub-total	650,000
Fourth Year	
9 A Colour Sheet offset machine format max of paper 500 x 350 mm numbering and perforating	60,000
10 A two colour stationary printing machine with numbering format 17 x 14 inch	40,000
sub-total	100,000
Fifth Year	
11 A four colour digital offset machine format of paper 460 x 340 with ink volume setter software, semi-automatic inking rollers and blankets with register precision punch	140,000
sub-total	140,000
Grand total	1,023,000

If the budget for printing equipment allows, the following equipment will be purchased in addition to the above listed items

12 A Gathering machine with 6 stations 350 x 450	40,000
13 A Folding machine 8 folds format 650 x 800 mm	50,000

N.B. All the estimated prices indicated are those of the Year 1998

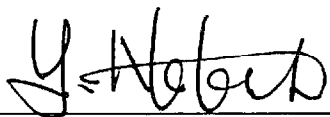
PROCES-VERBAL DES REUNIONS
SUR L'ETUDE DU PROJET POUR LE RENFORCEMENT
DE L'EDUCATION EN SANTE DE LA REPRODUCTION EN TUNISIE
ETABLI PAR
LA MISSION JAPONAISE D'ETUDE COMPLEMENTAIRE
ET
L'OFFICE NATIONAL DE LA FAMILLE ET DE LA POPULATION

La Mission Japonaise d'Etude complémentaire (désignée ci-après la «Mission»), organisée par l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (désignée ci-après la «JICA»), et présidée par Dr. Yasuhide NAKAMURA, de l'Université de Tokyo, a visité la République Tunisienne (désignée ci-après la «Tunisie») du 11 au 19 mai 1999, dans le but d'y mener une étude complémentaire de la coopération technique sur le Projet « Renforcement de l'Education en Santé de la Reproduction en Tunisie» (désigné ci-après le «Projet»).

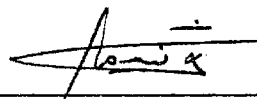
Durant son séjour en Tunisie, la Mission a eu une série de discussions et observations ainsi qu' un échange de points de vues avec l'Office National de la Famille et de la Population (désigné ci-après «l'ONFP»)

A l'issue de ces discussions et de l'étude, les deux parties ont convenu, en étape complémentaire, des points auxquels il est fait référence dans le document ci-joint.

A Tunisie, le 18 mai 1999



Dr. Yasuhide NAKAMURA
Chef de la Mission,
Agence Japonaise de
Coopération Internationale



Nebiha GUEDDANA
Directeur Général,
Office National de la Famille et
de la Population

Ce Procès-Verbal a été établi en deux versions anglaise et française.
En cas de litiges de compréhension, la version anglaise sera respectée.

Résumé des Disucussion

1. Nom du Projet : Renforcement de l'éducation en Santé de la Reproduction en Tunisie
2. Objectif du Projet : Renforcement de l'éducation en santé de la reproduction en Tunisie, par l'accroissement de la capacité institutionnelle de l'ONFP en matière de développement, de production et d'utilisation des supports éducatifs, pédagogiques et didactiques, en mettant l'accent sur « les jeunes et la santé de la reproduction » ainsi qu'à la formation dans le domaine de la communication.
3. Durée de la coopération du Projet : cinq(5) années à partir de la signature de l'accord.
4. La JICA apportera son assistance aux activités : la production des supports pédagogiques et éducatifs, la formation, l'enquête, etc. qui s'orientent vers « les jeunes et la santé de la reproduction ».
5. L'évaluation et le feed-back des activités mentionnées ci-dessus, telles que la production des supports pédagogiques et la formation pour « les jeunes et la santé de la reproduction » constituent des éléments importants pour une amélioration qualitative et quantitative de la SR en Tunisie.
6. Le budget approximatif pour les équipements fournis par la JICA sera de 150 000 000 yens(1 455 855 DT) dont trois quarts(3/4) seront alloués à l'imprimerie, et le reste aux autres composantes du Projet.
7. La coopération et la collaboration étroite entre l'imprimerie et le centre audiovisuel dans le domaine de la PAO sont fortement conseillées, puisque le centre audiovisuel est doté du matériel et du personnel formé résultant du projet précédent.
8. L'ONFP se chargera des frais de fonctionnement de l'imprimerie.

Handwritten signature

Y.N.

9. L'estimation budgétaire approximative pour l'assistance financière fournie par la JICA pour la formation, la production des supports pédagogiques éducatifs (audiovisuels et imprimés), et l'enquête, sera de 5 000 000 yens(48 528DT) annuellement. L'ONFP et l'équipe d'experts japonais élaborera conjointement le plan d'action annuel détaillé.
10. Un comité de suivi sera organisé sous la responsabilité du directeur de la coopération internationale qui est le coordinateur du Projet afin de coordonner entre les différents départements et les centres pour l'élaboration et le suivi et l'exécution du plan des activités annuelles en collaboration avec les experts japonais.
11. Chaque année, la JICA accueillera deux(2) ou trois(3) homologues tunisiens pour une formation au Japon. Les domaines de la formation seront décidés annuellement en consultation avec le comité mentionné ci-dessus ainsi qu'avec les experts japonais.
12. Le Résumé du Projet tel qu'attaché au Résumé des Discussions comme Annexe 1 est agréé et approuvé par les deux parties à l'issue des discussions basées sur les propositions de différents départements de l'ONFP.
13. La liste des équipements pour l'imprimerie consentie par les deux parties est attachée comme Annexe 2.

Annexe 1 Résumé du Projet

Annexe 2 Liste des équipements pour l'imprimerie

GN

Annexe 1 : Résumé du Projet

Départements	Objectifs Spécifiques	Activités	Fourniture en Equipement	Apport Financier	Expertise	Formation au Japon
Centre de production Audio Visuelle	Produire des supports audio visuels appropriés pour les programmes jeunes et pour la Formation en IEC	Production de supports audio visuels pour les jeunes et pour la formation en IEC	Unité de vidéo VHS	Les productions Audio Visuelles	Expert en Audio Visuel	A déterminer
Imprimerie	Produire des supports imprimés appropriés	Production des supports imprimés pour les programmes jeunes et SR et la Formation en IEC	Machines d'impression (liste en annexe)		Expertises en technologie d'impression	A déterminer
Centre de Documentation	Renforcer les services d'information sur la population et la SR	Mise en place d'une base des données à l'échelle centra pour la diffusion de l'information	- Equipement informatique - Acquisition de documents	Formation	Base des données et site WEB	A déterminer
Centre International de Formation	Standardiser la formation en communication	- Elaboration des modules de formation en communication - Evaluation de formation	A déterminer	Production de modules	Expert en communication Counseling et méthodologie d'éducation	A déterminer
Partenariat ONFP/ONG	Renforcer l'efficacité du programme Jeunes et SR	- Approvisionnements des ONGs en matériels éducatifs - Formations des formateurs - Ateliers pour éducateurs pairs	A déterminer	- Matériels éducatifs - Formations des formateurs - Ateliers pour éducateurs pairs	Expert en santé des adolescents et en communication	A déterminer
Recherche	Evaluer le programme jeunes et Santé Reproductive	Réalisation des études et enquêtes sur le projet jeune, cellules d'écoute et qualité de service en SR	A déterminer	Etudes	Expert en recherche et Evaluation.	A déterminer

Annexe 2 : liste du matériel d'impression

1ère Année :

1. 2 Power PC MAC G3 Minitor Design à disquette Zip et CD avec Moniteur Sony Trinitron 20 Inch.	20.000 D
2. Postscript Rip	10.000 D
3. Un Scanner à haute résolution 6000 Dpi et agrandissement de 20% à 2000 %	10.000 D
4. Une imprimante d'Epreuve Couleur 29.7 x 42 cm (Cromalin ou equivalent)	15.000 D
5. Deux imprimantes digitales d'affiches en contenu avec autonomie d'encreage laise 1000 cm	20.000 D
6. Une plastifieuse en Continue avec Unité de rebobinage laise 1000 cm	8.000 D
7. Une imageuse de film et de plaques en polyester on line format Max 500 mm de laise	50.000 D
S.total	133.000 D

2 ème et 3 ème Année

8. Une machine Offset a feuille 4 couleurs Format Max du papier 520 x 740 mm Avec centrale de commande, Préréglage automatique du profil d'encre, lavage-callage semi automatique, des plaques automatique, des rouleaux encres, des blanchets et des rouleaux mouilleurs + un dispositif de perforation des plaques pour le repérage.	650.000 D
S.total	650.000 D

4 ème Année

9. Une machine Offset une couleur numérotage Format Max du papier 500 x 350	60.000 D
10. Une machine 2 couleurs en continu avec numérotage Format Max du papier 17 x 14 inch	40.000 D
S.total	100.000

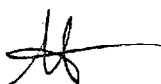
5 ème Année

11. Une machine 4 couleurs Digitale ou image directe. Format Max du papier 340 x 450	140.000 D
S.total	140.000 D
Total Général	1.023.000 D

Si le budget alloué à l'acquisition des équipements d'impression le permet,
les machines suivantes seront fournies

12. Une assembleuse a cahiers de 6 stations Format Max du cahier 350 x 450 mm	40.000 D
13. Une plieuse de 8 plies Format Max. du papier 650 x 800 mm	50.000 D

N.B : Les prix sont estimatifs au titre de l'année 1998




② 収集資料リスト（一部抜粋訳あり）

収集資料リスト

1. 「リプロダクティブ・ヘルス活動強化（仏文）」

（ティニジア/UNFPA 協力プロジェクト 1997～2001）

ティニジア共和国保健省・ONFP・UNFPA

目次

- （1）内容と背景
- （2）目標
 - 1. 長期目標
 - 2. 短期目標
- （3）プロジェクト活動
 - 1. プロジェクト戦略
 - 2. 活動計画
 - 3. プロジェクトのフォローアップと評価
- （4）付帯活動
- （5）組織
- （6）準備と義務
- （7）政府からの補助
- （8）UNFPA からの今後の援助
- （9）UNFPA 援助の内容と背景
- （10）プロジェクトの予算
- （11）政府援助の内容と背景
- （12）他の資金源
- <アネックス>
 - （1）リプロダクティブ・ヘルス構成要素議定書
 - （2）国内外コンサルタント TOR
 - （3）日陰地域一覧表
 - （4）アリアナ・ヒューマンリプロダクション・リサーチセンター備品
 - （5）家族計画啓蒙地方センター備品

(6) 1997～2001年避妊ニーズ評価

(7) プロジェクト組織図

(8) テュニジア地図

2. 「青少年の日常（仏文）」（保健の社会文化環境及び活動 1996年）

チュニジア共和国保健省／ONFP

ONFP－EEC 協力プロジェクト調査

目次

- (1) 国の現状
- (2) 調査方法
- (3) 調査実施機関
- (4) 文化と余暇
- (5) 青少年とメディア
- (6) 保健活動
- (7) リプロダクティブ・ヘルス IEC
- (8) 思春期
- (9) 避妊
- (10) 性交感染症
- (11) 家族の自立と役割
- (12) 家族－二重のアンカー
- (13) 愛、婚姻率と性
- (14) 結果
- (15) 結論
- (16) 参考図書
- (17) アネックス
- ・ テュニジアの経済圏と県
- ・ 表
- ・ 補助調査サンプルの特性

3. 「家族と人口 (仏文)」 (新シリーズ 1998 年 9 月 No 1. ONFP)

目次

- (1) 今世紀末のチュニジア女性における人生サイクルの変容と家族計画
- (2) チュニジアにおける家族、同族結婚、近親婚モデル—評価のための試論
- (3) テュニス地区における性交感染症の伝染病的側面
- (4) スファックス(チュニジア)の CREPF コンサルタントによる避妊指導
- (5) リプロダクティブ・ヘルス：カセリーヌ (チュニジア) 地方の実施プログラム
- (6) マグレブの出産と避妊
- (7) イタリアのマグレブ移民
- (8) メモ及びインフォメーション
- ・ 1996 年の FP 活動統計
- ・ 人口と開発に係るパートナーシップ：南南協力

4. 「人口白書 1994～1998 (英文)」

ONFP

目次

- (1) 前文
- (2) 原理
- (3) 人口と発展
- (4) 性別と女性
- (5) 家族の役割、権利、構成、構造
- (6) 人口増加と構造
- (7) リプロダクション・ヘルスの権利
- (8) 健康、罹病・死亡率
- (9) 人口分布、都市化及び国内移動
- (10) 移民
- (11) 人口、開発と教育
- (12) 開発調査と技術

- (13) 国内指導
- (14) 国際協力
- (15) NGO との連係
- (16) フォローアップ会議

5. 「リプロダクション・ヘルス国際研修センター（仏文）」（1998～1999年プログラム）

保健省／ONFP

目次

- (1) リプロダクション・ヘルス国際研修センター
- (2) UNFPA による国際研修援助
- (3) 避妊とリプロダクティブ・ヘルス技術サービスプロバイダー国際研修
- (4) RH/FP プログラム運営研修
- (5) S.C.V.F・セリオスコープ研修
- (6) ノルプラント研修
- (7) 研修・視察旅行
- (8) 技術援助—ONFP1998 年（仏文パンフレット）
- (9) 受入手続き及び参加費
- (10) 手続き申請フォーム

6. 「ノルプラントによる避妊—ONFP1997 年（仏文パンフレット）」

7. 「リプロダクティブ・ヘルス及び家族計画

8. 「家族計画なしにチュニジア人口が増加した—ONFP1996 年（英・仏文パンフレット）」

9. 「チュニジア家族計画—ONFP1995 年 3 月（仏文パンフレット）」

10. 「人口・家族・健康—ONFP1993 年 1 月（仏文パンフレット）」

11. 「チュニジア・リプロダクティブ・ヘルスウロプログラム—ONFP(英文パンフレット)」

12. 「チュニジアの人権・選択と到達1987—1995年（英文パンフレット）「Tunisian External Communication Agency」

チュニジア国リプロダクティブ・ヘルス活動強化（仏文）
（チュニジア／UNFPA 協力プロジェクト 1997～2001 年）
チュニジア共和国保健省/ONFP/UNFPA)

—抜粋—

3. プロジェクト諸活動

3. 1 プロジェクト戦略

目標 1. プロジェクト終了時まで、本件に係る全体的責任を果たすべくリプロダクティブ・ヘルス（以下 RH と記す）の 7 構成要素（子宮頸ガン、性感染症、更年期障害、不妊症、新避妊技術の導入、青少年、IEC）のサービス提供に関する技術活動の範囲を拡大する。

本目標は、4 点の戦略に基づいている。

戦略 1. RH 委員会の設置

RH 活動開発の一環として、ONFP は RH 委員会の構成員を選定する。これは現行保健体制における新構成要素 7 点（性感染症、不妊、更年期障害、子宮頸ガン、新避妊技術の導入、青少年と IEC）の総合化を監督指導するものである。

戦略 2. 新構成要素 7 点に係る専門プログラムの作成

本委員会はその TOR と各新要素に関するプログラム開発の議定書を作成し、そのプログラム開発を託すべき相手を特定する。

特定された国内コンサルタントは各プログラムを作成し、特に国内外の資料、及び各要素にかかる全情報を収集する（補完的な伝染病調査を迅速に実現する。活動、対象グループの優先度を決定する。サービスの標準化を図る。活動計画を実施すべくその戦略を明記する）。

各プログラムは RH に係る国外専門コンサルタントの助けを得て完成される。

戦略3. プログラムモデルの実施

1998年初めにプログラムにおいて規定されたモデル活動を、确实かつ適正な形で実施する。このため、アリアナ・ヒューマンリプロダクション・リサーチセンター（CRRH）には十分な人員・設備を確保するために不可欠な機材を補完し、データ・ベース実施に必要な2機のコンピュータ装置を準備する。

戦略4. モデル体験評価後、現行役務提供システムにおける7要素を総合的に標準化する

1998年中旬にモデル体験は評価される。この結果、モデル地域への拡大以前に、プログラムの修正提案が可能となる。

1999年以降は、全保健システムの一般化を図る。

目標2. プロジェクト終了までに、国民の当該サービス利用を強化する。RH

サービスの利用手段を改善し、かつ RH/家族計画(FP)に関する国家目標を達成すべく9優先県(GABES, GAFSA, KAIROUAN, KASSERINE, KEBILI, MAHDIA, MEDENINE, SIDIBOUZID, TATAOUINE)におけるRHサービスの質を改善する。

1997～2001年間の政府からの物的・金銭的支援により、前述の目標達成を可能とする戦略は下記のとおりである。

戦略1. 人員の能力向上

人員養成に関する全活動は同様の過程を経る：ニーズの特定。目標及びプログラムの作成。シラバス（モジュール）の作成。いわゆる研修。評価

プロバイダー研修にはFPに係る側面とRHの新しい要素が含まれる。この新しい要素は先に述べた戦略（目標1.）の進捗を考慮し、期間中に更に発展されることになる。受講プロバイダーは前線の医師360名（開業医を含む）；最近免許を取りFP技術、及び患者取り扱いについて補完的研修を受ける予定になっている助産婦150名（開業中の500名

に対しては年毎の短期水準維持研修が必要である)

9名の地域コーディネーターが、活動運営について及び国際研修センタースタッフとして養成される。他の研修活動については別途述べる。研修の評価には2とおりある：テスト結果に基づく国内評価と国外評価(戦略4. 参照)

診断/評価能力の強化といった視点から、情報管理機器を地域間診断施設2点に供給する。

戦略2. 施設を訪れる対象人口の啓発

教育部門幹部100名がRHに特に適用される個人間コミュニケーション能力の強化研修を受けることになる。同様の過程(ニーズの特定。目標及びプログラムの作成。シラバス(モジュール)の作成。いわゆる研修。評価)が適用される。

RH概念の普及及びその構成要素の説明には、その主要な中継者としてNGOが関与する。1997年には150名のパートナーが、その後は300名が関与する。

社会教育実施者が分散した地方住民に対応できるように車両を購入する。

メディアの利用により、より広い範囲をカバーする：毎年、3通りの成果品(ポスター、ビデオなど)を企画、制作、分配する。

戦略3. 施設へのアクセス手段強化

二通りの施設へのアクセス手段がある。センターから遠く離れた地域へと向かう移動施設ネットワークの拡張による前線施設：日陰地域に力点が置かれたもの。一方、CREPF(教育とFPに関する地方センター)にセンター7点を同居開設・装備することで、同様に県の県庁所在地から遠く離れた住民の施設利用が可能になる。

本プロジェクトは一部避妊薬購入資金を提供する。この購入資金はプロジェクトの当初3年間に分割して行われる。政府及び他のドナーが不足分を補完する。

目標3. 1997年4月から2001年末にかけ、9優先県における日陰地域230件の出産可能人口のRHに関する基礎知識率を年間30パーセント増加させ、RH施設訪問回数率を10パーセント、RH/FPに関する国家目標を達成すべく避妊手段使用率を10パーセント増加させる。

戦略1. 日陰地域のプロバイダー（女性）

地域社会出身の若年女性が当戦略のキー・パーソンである。彼女たちは組織的、定期的に指定された地域の出産可能既婚女性（FMAR）と接触する任を帯びる。

プロバイダーは地域社会の提案により選定される。選定の基準は：年齢（最少18歳）、学歴（最低中等教育3年終了）、地域社会への最適合者。

彼女たちに対する最初の研修は1週間実施される。その後は6ヶ月毎に2日間の再研修を受ける。

プロバイダーは定期的に優先 FMAR（妊娠中若しくは出産後、多産で避妊手段を講じない女性等）の住居を訪問し、基本的な三つの努め：家庭保健に関する教育、保健施設利用に関する情報提供、指定施設利用に関する啓蒙、を果たしている。

この巡回には普通6週間を要する。プロバイダーはまた必要とあれば FMAR を保健施設へ伴う任を帯びている。例えば、彼女たちが診療所を、つまり卵管結さくで CREPF(教育と FP の地方センター)を訪れる更に便宜を図るなど。

非優先 FMAR もまた訪問の対象となるが、この頻度は低い。各巡回後、評価ツールを用いて対象人口カバー・インディケーターを作成する。

これら女性プロバイダーは地域代表教育チーム及びナショナル・スーパーバイザー（女性）の元に配置され、彼女たちの属する NGO を通じ月毎に手当てを受け取る。

戦略2. 活動地域

活動地域の選定は、次の基準に基づく：住民の人口密度に応じ FMAR 数最低100名、最高400名；少なくとも週に1回 RH/FP サービスを実施する、固定或いは移動施設の近隣にあること；プロバイダーはその地域に居住しなければならない。

多様な責任者が選定に当たる：県知事、地域代表、地方保健局

戦略3. 評価

国内コンサルタントは活動実施をフォローし、インディケーターを有効に活用する。

基礎質問票を用い、人々の知識、態度に関する多様なデータを吸い上げる。この質問票配布は事前巡回時にプロバイダーが行う。また、インディケーターの進展を判断するためこの質問票作業は、12ヶ月後に改めて行われる。

国内の調査コンサルタントは作業を改善し、時によっては活動の軌道修正を行うため、本目標の結果を定期的に評価する。

本活動期間は2年間で予定している。2年間は、地域社会の対象者がより頻繁に施設を訪れるよう啓蒙し、地域社会に関する基礎知識を増やすに十分な期間と思われる。

目標4. 中央、地方の意思決定者が、将来の活動企画を目指し RH/FP 活動を評価するため、プロジェクト終了までに地方及び中央における運営情報/RH を強化する。

戦略1. フェーズテストの完了

ONFP は管理情報システム (SIG) の制度的枠組を強化すべく、国内のコーディネーター医師を特定して雇用する。この国内コーディネーター医師はフルタイムで業務に従事し、国内においてシステムを間近からサポートする任を担う。

国外コンサルタントは、国内コーディネーターの助けを得て、2県における SIG 実施のフェーズテストを評価すべく1997年の第1・四半期中に来越国し、セミナーの組織化に参加する。そのセミナーで評価結果が発表される。

このセミナーの結果、SIG の拡大提案がなされ、その大枠となる書類が作成される。

戦略2. SIG の7県への拡大

SIG を7つの優先県に追加設置することにより、地域における当システムを監督するための ONFP による地域担当コーディネーター医師の雇用が必要となる。

また、SIG/RH の専門家である国外コンサルタントは、地域のコーディネーター医師9名に、地域における RH/FP プログラム運営を全うするために必要なコンピューター・ソフト EPI-INFO の活用、SIG 使用を教授する任を帯びる。

周辺地域では、プロバイダーが分析後に情報収集、解析が行えるよう研修を実施している。

最後に1999年、海外及び国内コンサルタントは既にカバー済みの9県における SIG 活動を評価し、本システムの全国レベルまでの一般化にかかる助言を行う。

戦略3. SIG の一般化

14県への一般化は7県への拡大方法と同じである。つまり、地域コーディネーター14名の雇用と研修。周辺地域の活動プロバイダー200名の研修。

戦略4. SIG の内容の拡大化

国家プログラムにおける RH 新7要素の総合化にかかるフォロー・アップの必要性に必ずべく、コンピューター・ソフトを RH の様々な局面に適応できるよう考慮する。すなわち、新情報のインプットと新インディケーターのインプットである。

これを実施すべく、SIG の国内コーディネーターは ULB(ブリュッセル自由大学)に1週間で向き、本ソフトの応用につき SIG 国外コンサルタントと共同作業を行う。

SIG の新バージョンとその適用は国内コーディネーターにより、その採用と普及につき中央及び地方の責任者に紹介される。

戦略5. 活動調査にかかる地方プログラムの展開

活動実施調査 (RO) プログラムは、RH/FP プロジェクト及びプログラム活動の実施において確認された諸問題を解決すべく設定される。このプログラムはインパクトを改善し、諸目標を十分に達成すべく戦略を再定義し最方向づけするものでなければならない。

本プロジェクトは RO の地域チームを特定し、チームに RO 技術を教育するための国内コンサルタントを雇用する。当国内コンサルタントは、地域レベルの RH/FP プログラム実施中に~~並行して~~ 諸問題を特定すべく地域チームを訓練し、地域チームと共に RO の地域プログラムを作成し、RO のプロトコル・タイプを作成し、地域チームと共に RO を実施し、規則的にこれをフォローする。

RO プログラムの評価は実施2年後に行われ、かかる助言は RO の地域プログラムを再度方向づけ、調整するものでなければならない。

既に実施された多様な活動実施調査の結果は、同時に国内コンサルタントにより利用されるものでなければならない。

調査結果を最良なものとするには、これは大掛かりな普及の対象となるものでなければならない。

戦略6 避妊の需要とロジスティック管理に関する調査

避妊の需要とロジスティック管理に関する調査は、1997年に行われる。これは、これにより~~チュニジア~~チュニジア政府が今後10年間に渡る避妊具の需要を評価し、IEC 活動とその結果である保健政策を評価できるものでなければならない。

戦略7 RH/FP 改善のための村落をベースとした企画

カセリーヌで試みた方法が成功したため、他の県においても同様の試みがなされている。本調査の実施は活動実施調査を行う国内コンサルタントと共同して行われる。

以上

③ 人口資料・情報センターの設置に関するマスタープラン

人口資料・情報センターの設置に関するマスタープラン（基本構想）

（１）内容と背景

1994年カイロ会議の人口と開発に関する国際会議の結果 ONFP に与えられた、RH の発展にかかる使命の一環として、ONFP は資料センターの強化と人口、FP、RH にかかる資料情報の国内ネットワーク構築を目指している。

また、ONFP の戦略に準拠し、資料情報を

- ・ RH 教育とコミュニケーションのツール
- ・ RH に関する資料情報普及手段
- ・ RH 調査・研修のための科学的支援

とすべく努力している。

ONFP は、RH 教育の促進とこれに関する資料の開発を行っている。

（２）目標とプロジェクトの重要課題

ONFP は資料センターを FP/RH と人口に関して以下のものとする。

- ・ FP/RH と人口にかかる信頼ある、永続的な情報源
- ・ テュニジアの RH に関する情報普及を担う地域情報ユニットとの調整機関
- ・ RH に関する資料、教育、コミュニケーション分野での南・南協力開発機関

本プロジェクトの基本的なポイントは、FP/RH の IEC 開発のための資料情報流通を容易にすることにある。

資料センターは以下を可能にする。

- ・必要時に情報にアクセスできる。
- ・ONFP 作成による情報の普及と使用頻度の増加
- ・全国レベル、また南・南協力の一環としての R H 教育とコミュニケーションの開発

(3) 対象人口

ONFP の資料センターと全国ネット・ワークは現在、将来にわたり対象人口の FP に関する情報ニーズを満足させる。

<ONFP 内部利用者>

- ・人口問題の学者および専門家
- ・ONFP 中央センターの保健関係幹部とスタッフ
- ・ONFP の地域代表、クリニック及び移動診療所（医師、パラメディカル、IEC コミュニケーター、プロバイダー、女性プロバイダー、技術者他）

<ONFP 外部利用者>

- ・教師、学生、生徒
- ・研究者、ジャーナリスト、大学関係者
- ・一般（女性、男性、青少年）

(4) 情報センターにおける科学活動

センターは、(3)において触れた人口層を対象とした科学活動を行う。取り分け以下の活動を実施する。

- ・資料、図書、分析、法的、経費的データ・ベース（第1フェーズ（200～2001）の実施計画・予算見積もり参照）
- ・資料、カタログ、目録、図書による情報の普及（紙、フロッピー・ディスク、CD-ROM で）
- ・国内外での資料収集・交換の開発
- ・テュニジア及び南・南協力における ONFP パートナシップとのセミナーとワークショップ
- ・R Hにかかる資料開館日とエクスポジション：ex. 性感染症、エイズ、更年期

期障害、乳・子宮頸ガン他。これは様々な人口層（若者、既婚女性、更年期年齢女性、男性）向けの FP/RH・IEC 開発 のために、コミュニケーション部と協力して行われる。

(5) プロジェクトの諸局面

プロジェクトの第1フェーズ：2000～2001年

- ・チュニジアにおける保健情報及び人口情報供給者としての、ONFP 資料センターの強化

プロジェクトの第2フェーズ：2002～2003年

- ・該当地域（ONFP 8 代表県）における人口、FP/RH に関する資料情報全国ネットワークの設置
- ・資料管理と RH 情報普及にかかる地方スタッフの研修
- ・地方における RH に関する資料収集開発と専門図書館の設置

プロジェクトの第3フェーズ：2004～2005年

- ・他地域（ONFP 15 代表県）へのネットワーク拡張

④ 1999年国内研修

1999年国内研修内訳

研修テーマ	対象	人数	期間
RH/FP クリニック	前線医師 助産婦	50 30	12 日
RH プログラム運営管理	管理助産婦	15	12 日
IEC プログラム運営管理	地方エディター	23	5 日
RH プログラム目標別管理	管理者代表	50	2 日
事務、統計応用研修	事務、管理者	80	2 日
分析会計	関係各部幹部、代表、管理者	88	1 日
公職の新総合ステータス	関係各部幹部、代表、管理者	80	3 日
99年度予算法	関係各部幹部、代表、管理者	66	5 日
人員管理	関係各部幹部、代表、管理者	23	3 日
RH ピア・エディター教育者研修	NGO、職場、学校外	380	5 日
RH 相互コミュニケーション技術研修	エディター	56	3 日
RH 集団教育技術研修	エディター	26	4 日
RH コミュニケーション再研修	日陰地域女性プロバイダー	150	2 日
RH コミュニケーション研修	プレス・ジャーナリスト	20	3 日